2021

都城市の地域福祉

都城市地域福祉実践報告書

令和３年度
地域の様々な相談の受け止め･地域づくり事業

社会福祉法人都城市社会福祉協議会
令和４年３月31日

『都城市の地域福祉 2021』

もくじ

もくじ …… 1
はじめに …… 2

第１章　都城市の地域福祉実践トピックス2021 …… 3
１．地区社会福祉協議会「福祉なんでも相談」の充実 …… 4
２．都城市介護保険生活支援体制整備事業第１層協議会受託 …… 4
３．みやこんじょボランティアネットワーク設立 …… 5
４．ボランティアフェスティバル2022 オンライン配信 …… 5

第２章　都城市の地域福祉実践―地区社協編― …… 6
１．各地区社協の実践（姫城地区社協～高崎地区社協） …… 7

第３章　都城市の地域福祉実践 - その他各事業実践編 …… 22
１．令和３年度ふくしなんでも相談内容実績 …… 23
２．令和３年度都城市子どもの生活・学習支援事業 …… 25
３．令和３年度第２回第２層生活支援コーディネーター情報交換会 …… 26
４．住民参加型生活支援サービスの創出（小鷹おたすけ隊発足） …… 27
５．人事交流派遣職員の研究課題報告 …… 28
６．第１回・第２回氷見市社会福祉協議会との合同事例検討会 …… 61
７．みやこんじょボランティアフェスティバル2022 …… 63
８．都城市民生委員児童委員協議会欠員０作戦（ＰＲチラシ＆動画作成） …… 65
９．みやこんじょ白熱社協塾2021 …… 66
10．令和３年度他部署業務体験研修 …… 69

第４章　地域福祉実践報告会 …… 71

資料編 …… 81
１．地域福祉年表【2021年度版】 …… 82
２．さちこだより …… 84

奥付 …… 96

はじめに

子どもから高齢者、障がい者など地域で生活するすべての方々が、生きがいや暮らし、地域を共に創り繋がりの意識を高め合うことができるように、身近な地域で住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりを推進しています。

都城市社会福祉協議会では、平成30年４月から３年間「地域力強化推進事業」に取り組み、令和３年度は、令和４年４月から本格実施となる「相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の３つの支援を一体的に支援する「重層的支援体制整備事業」への移行事業として、「地域の様々な相談を受け止め・地域づくり事業」として取り組みました。

また、昨年から引き続きコロナウイルス感染症の拡大により、日常生活に制限を受けることとなりましたが、地域のつながりの大切さを再確認することで、地域福祉活動を続けることへの原動力にもつながったと考えます。さらに、地域と学校、福祉施設等の関係機関との連携強化による新たな取り組みへの挑戦による産物も得られています。

この報告書は、都城市の地域福祉実践として、15地区社協で地域共生社会づくりに尽力いただいている方々の「自分たちの地域は自分たちでつくる」という思いのもと、地域への発信とともに、次なる実践に向けた気づきの一助となるよう作成したところです。

第１章

都城市の地域福祉実践トピックス 2021

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!!ちいき」より

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!!ちいき」より

トピック　地区社会福祉協議会「福祉なんでも相談」の充実

地区社会福祉協議会（通称：地区社協）は15中学校区に設置されており、地域活動に取り組んでいるさまざまな団体により構成されています。すべての人が安心して生活できるように地域の課題を話し合い、いろいろな事業に取り組んでいます。

その中でも、「福祉なんでも相談」は、相談員が地域の皆さんの生活上の困りごとや悩みの相談に応じ、市社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの専門機関と協力しながら、地域の身近な相談窓口として、15地区で週１～２回開設されています。

「福祉なんでも相談」一万城東部サテライトにて
相談を受け止める

都城聖ドミニコ学園高校の生徒が校外学習の
一環で地区社協を訪問

トピック　都城市介護保険生活支援体制整備事業第１層協議会受託

生活支援サービス等の体制の整備に向けて、生活支援サービス等に関係する多様な主体間が定期的に情報を共有するとともに連携を強化する場を設け、資源開発等を推進することを目的として、協議体を設置していますが、令和３年度より市全域で活動する第１層コーディネーターを受託しました。

初めて生活支援体制整備事業協議会（第１層）と第２層生活支援コーディネーター情報交換会を合同で開催。多様な団体からの専門職で構成される第１層協議体、地域住民である第２層生活支援コーディネーター（以下ＳＣ）がお互いの役割を理解し、共に地域の課題を考えていくことが都城市内の生活支援体制の構築には不可欠であり、第１層協議体と第２層ＳＣの連携を深めながら、高齢者の方々が安心して住み続けられる地域づくりを目指して事業を進めていきます。

R3.7.29 第１回協議会ならびに第２層 SC 情報交換会

R3.12.1 第２回協議会。
第１層委員と第２層 SC による意見交換

トピック　みやこんじょボランティアネットワーク設立

令和３年４月21日に、都城市内のボランティア団体・個人・ＮＰＯ法人などが加盟した新しいネットワーク【みやこんじょボランティアネットワーク】が誕生しました。これまで想いを同じくするボランティア会員が活動の充実を目的にそれぞれの場所において活動してきましたが、会員の高齢化や役員の成り手不足、会員減少などの課題により、団体の存続自体が難しくなってきておりました。そこで、今後はこれまでの横のつながりを強化し、様々な団体とお互いの顔の見える関係性、更にはいざという時につながることのできる組織（体制）を構築し、若い世代をはじめ多くの人たちと手をつなぎ合えるようなネットワーク（輪）をつくり、ボランティア力の向上を目指していきます。現在の加盟は26団体・個人４名で約1,800名を超える会員で成り立っています。（令和４年３月31日時点）

あいさつをする新原明義会長（一番右）

設立総会後は、会員同士活動発表
（写真：沖水地区 VO 連益留氏）

トピック　みやこんじょボランティアフェスティバル2022オンライン配信

みやこんじょボランティアフェスティバル2022は、テーマを、「おかえり、ボラフェス。～やさしさ発見！大冒険！～」とし、昨年に引き続きオンライン配信と、２年ぶりのミニフェス（集合型）の二刀流開催で準備を進めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、やむを得ずミニフェスは中止となりました。

しかし、ミニフェスで予定していた企画も極力オンライン配信に移行し、昨年よりパワーアップしたボラフェスをお届けしています。

配信期間は、令和４年２月１日～９月30日。ボラフェス動画を見て、ボランティアの旅に出かけましょう。

それでは、やさしさ発見大冒険の始まりです。

第２章

都城市の地域福祉実践ー地区社協編ー

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

姫城地区社会福祉協議会

実践１「防災研修」

地域の課題や危険個所の把握、更には避難誘導に繋げることを目的として、地区社協・民生委員児童委員・自治公民館長・防災士と協働した防災研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。近年、様々な災害が起こっている中、地区での防災意識を高めるために次年度以降に取り組みたいと思います。

地区社協役員会での協議

地区担当のここがポイント！

研修実施に向けて、関係機関と何度も協議を重ねることで平常時の連携強化に繋がりました。また、地元の防災士を講師として招くことで、よりきめの細かい研修が期待できます。

実践２「在宅介護者のつどい」

民生委員が戸別訪問

在宅で介護をされていらっしゃる方を対象に民生委員の協力のもと、マスク等の配布を行いました。訪問時、感謝の言葉をいただきました。コロナウイルスの影響により実施できなかった、在宅介護者のつどいを次年度は実施を目指しています。

地区担当のここがポイント！

在宅介護者のつどいを簡単に中止するのではなく、どうしたらつながりが継続できるのか役員一同で考えて実践したことが大きなポイントです。

妻ケ丘地区社会福祉協議会

実践１「東部サテライトを開設」

地域住民の困りごとを相談できる場として「ふくしなんでも相談」を毎週１回開設していましたが、より身近な地域で、地域住民が相談しやすいよう、月１回東部サテライトとして増設し、開所式を行いました。（令和３年４月22日）

４月から３月までの相談件数は、10件でしたが、相談できる場所を必要とする声も聞かれています。

開設を記念し
テープカット

地域関係者の出席者全員で

地区担当のここがポイント！

もっと身近な場所にあると相談しやすいのではないかと、事務局長の意見から開設することになりました。地域住民に声をかけて開設式を行うことで、身近な相談窓口があることを知ってもらうきっかけとなります。

実践２「袋で野菜づくり」

高校生がイラストで
分かりやすく説明

都城農業高校ライフデザイン科の生徒さんに教えてもらい、培養土の袋を使って、誰でも気軽に野菜作りができる講習会を開催しました。（令和３年11月23日）

子どもから高齢者まで簡単に、またコロナ禍でも屋外で集まってできるため、今後、地域にも広げたい活動になりました。

地区担当のここがポイント！

職場体験にきた高校生の得意な活動と、地域活動が難しくなっている地域の課題をマッチングして、新たな活動を生み出すことになりました。

小松原地区社会福祉協議会

実践１「在宅介護者のつどい」

７月16日㈮介護者９名と民生委員４名が参加。初めての内容２本立てで、折り紙でシャツの形の爪楊枝入れ作り、その後フラワーアレンジメントの先生から給水スポンジをケーキに見立てたお花の生け方を学びました。「久しぶりの折り紙で難しかった」「家に持って帰ってお花を眺めています。とても楽しい時間でした」等の言葉をいただきました！

折り紙で
楊枝入れづくり

ケーキに見立てたフラワーアレンジメント

地区担当のここがポイント！

日頃から他地区での事業やサロン・つどいの場で行っていることの情報を集め、地区社協の方々に提案することを心がけました。今回初めて折り紙とフラワーアレンジメントを実施し参加者の方々に喜びの声をいただけたことで、地区社協では今後も内容を工夫し、楽しい時間を提供したいという思いをひとつにすることができました。

実践２「いきいきスマイルお届け便」

高齢者宅へ写真と
絵はがきを届ける

小学生からの絵はがき

今年も「いきいき90歳写真展」は開催できませんでしたが、90歳になる方の写真を撮ってプレゼントしました。新たに「小松原いきいきスマイルお届け便」としてお祝い品と共に、大王小４年生95名の子どもたちからの絵はがきを、今年90歳になられる方と地区社協とつながりのある90歳以上の方にお届けしました。返信用ハガキを添えてお渡ししたところ、大王小へ何通かお返事のハガキが届いたそうです。皆様から大変喜ばれました！

地区担当のここがポイント！

他地区の取り組みを参考に、コロナ禍だからこそ新しいつながりを作ることができないかと、小松原地区社協ならではの事業である「いきいき90歳写真展」と組み合わせて新たな取り組みを実施することができました。来年度は対象を広げて実施できないかと計画しています。

祝吉地区社会福祉協議会

実践１「スマイルカフェ祝吉」

昨年度からつながりを切らさないよう続けていた弁当配食。今年度はコロナウイルスが少し落ち着いた11月と12月に、民児協や女性連協にもご協力いただき、地区公民館に取りにきていただくドライブスルー形式で実施しました。参加者の方同士のより濃密な交流や開催できたことを地域の方と喜び合えた２回となりました。

参加者と一緒に弁当づくり

地区担当のここがポイント！

弁当配食以外にもっと関係を築けるような方法を考えた方がいいのではないかという事務局長の意見からドライブスルー形式で実施しました。また、事前連絡の際も地域の方と一緒に訪問していただくことで、参加者と地域とのつながりがより広がりました。

実践２「在宅介護者のつどい」

介護者の思いなどを聞く

在宅介護をされている方やされていた方のほか、恵寿苑、一休庵、包括支援センターの職員の方などにご参加いただき、計12名で座談会を行いました。（令和３年12月15日）

参加者の方が話しながら涙を流されている姿をみて、つどいの場の大切さを実感した活動となりました。今後も定期的に開催したいつどいです。

地区担当のここがポイント！

恵寿苑の方から「在宅介護をされている方同士で話す場はないか」との問い合わせを地域にご相談したところ開催につながりました。例年民生委員の参加も呼びかけていましたが、話しやすい雰囲気を第一にということで、今回は在宅介護経験者の方を中心に呼びかけを行いました。

五十市地区社会福祉協議会

実践１「ふれあい訪問事業」

「高齢者と地域とのつながりを作る」ことを目的に昨年度から実施している事業です。

自治公民館に加入している80歳以上の一人暮らしと90歳以上の二人暮らし（約400名）を対象に、自治公民館長と民生委員の協力のもとお見舞い品を届けました。

「コロナでなかなか会えないため、訪問に来てくれるのは嬉しい！」との声を頂きました。

訪問に喜ばれる高齢者

地区担当のここがポイント！

昨年度は80歳以上の一人暮らしの方に配布しましたが、「２人暮らしで頑張っている高齢者にも届けたい！」という役員さんからの思いから対象を拡大しました。

また、自治公民館長と民生委員が一緒に訪問することで、高齢者の実情把握や連携強化につながりました。

実践２「いそいち StudyRoom ～土曜の朝～」

高専生の学習支援ボランティアが教える

平成28年度から実施している五十市中学校３年生を対象にした学習支援事業を今年度開催しました。

例年、ウエルライフ３号館にて開催していましたが、コロナで施設の受入れが厳しいため、学校の教室を活用した学習支援事業に取り組みました。

地区担当のここがポイント！

学校での開催は初めての試みでしたが、学校に出向き、説明や協議を重ねることで理解と協力を得ることができました。また、来年度は五十市地区の３校(小学校２、中学校１）すべてで学習支援を実施していきたいと考えております。

横市地区社会福祉協議会

実践１「ももいろカフェオープン！」

様々な目的に合わせた「つどい」を開催！今年度より「ももいろカフェ」と総称し、在宅介護者や、生活援助員のつどいが実現。

意見交換後は、レクリエーション（オーバルボール）で交流を深め、リフレッシュにもつながった様子でした。

このカフェを通して地域づくりへつなげていくことが大きなねらいです。

体調の聞き取り後、レクリエーションを楽しむ

地区担当のここがポイント！

参加者の方に、カフェに立ち寄るような気軽な気持ちで参加してほしいとの思いでこの名前に決めました。日頃の不安や、悩み、様々な想いをみんなで語り合う場として、今後も継続して開催していきます。語り合う時間と、レクリエーションの融合が横市らしさです！

実践２「くすのきっこ学習会開講！」

宿題を中心とした
学びをサポート

今年度より、西小学校６年生を対象に学習支援事業がスタート。会場は西小家庭科室とし、学校、地域、サポーターのご協力により実現しました。

参加した子どもたちも、積極的に質問する様子も見られアットホームな雰囲気で学習会は進みました。

地区担当のここがポイント！

子ども達が郷土愛などを育み、少しでも勉強が楽しくなるような学習会を目指して開講しました。次年度も、学校、サポーター、そして地区社協が横一線で並び、西小学校にそびえ立つ「クスノキ」のように大きく発展して欲しいと願っています。

沖水地区社会福祉協議会

実践１「沖水のくらしまるごと相談」

沖水地区の福祉施設の協力のもと実施している子育て、障がい、老後の不安や生活での困りごとに関する相談をまるごと受け止める「沖水のくらしまるごと相談」を今年度は訪問型で実施しました。民生委員、関係機関と対象者宅を訪問して相談対応をしています。今後も、ケースに合った相談対応を検討しながら継続していきたい取り組みです。

地区社協の役員と
地区内福祉施設関係者

地区担当のここがポイント！

今年度の訪問型での取り組みは、沖水地区の潜在的な問題の掘り起こしと、民生委員や地区内の福祉関係者、市社協地区担当者との連携強化を目的に実施しています。

実践２「男性料理教室」

習いながら調理を楽しむ

男性の自立支援と、健康管理支援を目的とした男性料理教室を食改善推進員のご協力を得て実施しました。各自治公民館長、地区公民館長、市民センター長が参加され、調理後に食事をしながらの交流はできませんでしたが、なごやかな雰囲気のなか料理をつくることの楽しみを知る機会となりました。

地区担当のここがポイント！

現在、自治公民館長を対象に開催されていますが、今後は参加対象を広げるなど検討しながら住民ニーズに合わせて継続していきたい事業の一つになっています。

志和池地区社会福祉協議会

実践１「有償ボランティア立ち上げに向けて」

生活上の困りごとを地域住民同士で気軽に助け合える仕組みを構築するために、先進的に取り組みを行う小林市社協の「有償ボランティアの仕組み」について、各公民館長も交えて研修会を行いました。

現在、各自治公民館単位でまずは受け皿となる組織をつくるために、具体的に話し合いを進めています。

先進地の取り組みを真剣に聞く館長達

地区担当のここがポイント！

制度の狭間となっている住民の「ちょっとした困りごと」に、気軽に対応できる仕組みの必要性を地区内の各組織が感じています。そこで「絵にかいた餅」にせず、具体的に進めていこうと、理事会で活発な意見交換が行われ、大きな一歩を踏み出しました。

実践２「我が公民館自慢アンケート」

各公民館のアンケートまとめ

地域福祉活動計画の一つとして、各公民館単位で行われている取り組みを知り、今後の活動に繋げることを目的に、アンケート調査を行いました。ボランティア活動やたまり場・異世代交流・文化伝承活動等、自分たちが知らない素敵な活動が地域にはたくさんあることを、改めて知る機会となりました。

地区担当のここがポイント！

今後は、広報紙等で各地区の取り組みを広く発信しながら、住民の皆さんを地区での取り組みに繋いだり、他地区にも広げていくような働きかけをしていく予定です。

庄内地区社会福祉協議会

実践１「庄内わくわくスクール in 菓子野小学校」

昨年度より小学生を対象とした学習支援事業「庄内わくわくスクール」を実施しています。地区内３つの小学校にて順番に実施していく予定で、本年度は菓子野小学校３・４年生を対象として冬休み中に開催しました。（令和３年12月27日）

26名の児童が参加し、宿題やソーラーバッタ工作、ひむかおひさまネットワークさまを講師とした「地球温暖化防止について」の講話を聴きました。

ソーラーバッタ完成

冬休みの宿題に取り組む

地区担当のここがポイント！

イベント型での学習支援事業ですが、継続して実施できるよう地域の小学校で順次開催というやり方で実施しています。今後は他の学年の小学生や中学生を対象とした取り組みとして拡大していく予定です。

実践２「ハッピーライン」

オンラインで遠方の家族とお話する

庄内地区社協では毎月地域生活支援会議を実施しています。地区社協役員、地域の施設、地域包括支援センターの方で構成され、庄内地区の課題を解決するために地域でできることを話し合っています。今年度はコロナ禍で家族や地域と関わりが希薄になっている高齢者の方の孤立化防止を目的としてオンラインで家族とつなぐという支援を実施することとなりました。

地区担当のここがポイント！

地域生活支援会議の中で関係機関の方からもたくさんの意見を出していただき、施設の地域貢献とタイアップさせることで実現しました。

西岳地区社会福祉協議会

実践１「忌明け寄付お見舞品配布サービス」

西岳地区社会福祉協議会では地域の方より忌明け寄付を頂いております。地域の方に還元できないかと昨年度より一部忌明け寄付を利用して80歳以上の方を対象にお見舞品を配布しております。令和３年度はレトルトカレーを配布しました。「こんなにおいしいカレーは食べたことがない！」と好評でした。配布の際には民生委員さんにもご協力いただきました。

ビーフカレーを配布

地区担当のここがポイント！

「食事の準備が大変みたいだよ」という役員さんの一言から今年は事務局長が厳選したカレーを配布することになりました。ちょっとした困りごとを役員さんがキャッチしてくださり事業につながりました。

実践２「リーダー研修：レッドコード体験会」

レッドコードを使って体を伸ばす

西岳地区にある特別養護老人ホーム長遊園にご協力をいただきレッドコードの体験会を実施しました。（令和３年12月９日、16日）

コードで体を支えるので気持ちよく体を伸ばしたり、普段できない動きをしたりすることができます。

地区担当のここがポイント！

西岳地区の高齢化率は60％を超えていますが、皆さんはつらつとして元気な方が多いです。住み慣れた地域で元気に過ごすために地域の社会資源を紹介しました。

中郷地区社会福祉協議会

実践１「お元気じゃひか？なかんごう♬」

「高齢者に地域とのつながりを感じて、元気を出していただきたい」との想いで、昨年度から開始した事業です。

梅北小学校と安久小学校及び中郷中学校に協力いただき、約1,500枚の絵手紙を作成しました。本年度は地区内の高齢者施設へも配布したところ、利用者の方々の手作りの雑巾がお礼として届きました。

絵手紙を届けてくださった
自治公民館長さん

グループホームからのお礼の品（雑巾）
を小学校へ届けました

地区担当のここがポイント！

自治公民館、小中学校に協力をいただく等地域との連携で実施できたことがポイントです。

また、施設入所者との繋がりの創出もできました。

実践２「小学校を拠点とした学習支援事業」

運営者顔合わせ

市内の先行事例を視察見学

令和４年度より安久小学校の協力を得て、小学校６年生を対象に放課後に空き教室を使った学習支援事業を開始することになりました。それに向け、令和４年１月から試行開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため開催ができませんでした。

しかし、令和４年４月からは感染状況をみながら開催していく予定としています。

地区担当のここがポイント！

学校と丁寧な協議を重ねたことで信頼関係がより強固になりました。また､新事業を展開することで､学習支援サポーターとして新たな人材にも協力いただくことができました。

山之口地区社会福祉協議会

実践１「6 地域公民館長及び民生・児童委員合同研修」

地域の現状を把握していらっしゃる地域公民館長と地域の相談員である民生・児童委員にて、地域内の暮らしの困りごとや住民同士の助け合いの状況について、研修にて意見を交換。集約した意見から、困りごとに対し自分や地域住民に何が出来るかを分析し、新たなボランティア活動につなげることとしました。

課題等の意見交換

地区担当のここがポイント！

すでに空き家の草刈りなど地域内で様々なボランティア活動している方々がいらっしゃったので、その助け合いの輪を広げていくことになりました。また、同研修で様々な人財の掘り起こしも出来ました。

実践２「夏休みこども教室」

宿題に取り組む

人形浄瑠璃をスケッチする

山之口地区では各小学１～３年生を対象に「夏休みこども教室」を実施しています。同教室では、宿題だけではなく、額縁づくりなど様々なことを実施しており、地域の伝統文化である人形浄瑠璃にも触れることが出来ました。今年度は6日間実施され、14名の小学生が参加しました。

地区担当のここがポイント！

山之口の学習支援は、勉強だけではなく工作や芸術に触れるなど、いろいろな体験が出来ることが特色です。役員さんから様々なアイディアが飛び出すので、令和４年度は何をするのか今から楽しみです。

高城地区社会福祉協議会

実践１「福祉体験ボランティア」

「障がいのある人のことを理解し自分にできることをより深く考える。」ことを目的に高城小学校と有水小学校で行われた福祉体験学習を支えるボランティアとして地区社協役員、自治公民館長等がそれぞれの立場で参加しました。参加者からは、「自分の孫が学ぶ姿を近くで見て自身も子どもたちから多くの学びがあった。」との感想をいただきました。

小学生とアイマスク体験

車イスの説明を聞き、体験する

地区担当のここがポイント！

地域福祉活動計画の継続的な取り組みとして福祉教育の実践を行っています。地域住民が主体となって福祉教育・防災教育に取り組めるように担い手の育成が必要であると考えます。

実践２「高城高校地域連携プロジェクト」

地元企業と高校生が話し合い発表

地域に根ざした学校を目指し地元産業界等と協働して探究する学習活動の一環として高校生と地域社会をつなぎ、生徒の資質や能力の向上を図るとともに地域課題を共有しながら共に考えることを通して来年度から始まる総合的な探究の時間のあり方について考えていく活動となりました。

地区担当のここがポイント！

地元企業を中心にプロジェクトに継続して関わってもらう職業人に協力を依頼し対話する場を設け学校と地域社会を繋ぎ高校生の視点から地域課題を考えるワークショップを４回実施しました。

山田地区社会福祉協議会

実践１「認知症サロン・オレンジカフェ学習会」

地域の方や認知症の方とその家族が安心して集える場所「オレンジカフェ」の立ち上げに向けて４地区で民生児童委員・福祉協力員を対象に学習会を行いました。参加者からはオレンジカフェについて興味を示す方が多く、アンケートからも実施を望む回答が多くを占めました。後半は認知症予防のフラワーアレンジメントを体験し楽しい時間を過ごしました。

認知症について学ぶ

認知症予防にフラワーアレンジメント

地区担当のここがポイント！

地域福祉活動計画に基づき、まずはオレンジカフェを知ってもらう事から始めました。今後の実践につながるよう地域との関わりをより深めていきます。

実践２「山田子どもボランティアひまわり隊活動」

ビデオメッセージで歌を届ける

手紙で誕生日をお祝い

コロナ禍でも地域の方々とつながりを絶やさないことを目的に、高齢者施設の入居者の皆さんに誕生日を祝う手紙を送り続けています。敬老会では歌をビデオメッセージで送りました。昨年度から継続しており、コロナが終息し、いつか会える日を楽しみにしています。

地区担当のここがポイント！

交流が制限される中ですが、コロナ禍で「出来ない」を「出来る活動」に工夫をしています。また昨年度からこの取り組みを継続しており、つながりを絶やさないようにこつこつと取り組んでいます。

高崎地区社会福祉協議会

実践１「今昔物語★方言学習」

高崎小学校の３年生を対象に、高崎地区に伝わる方言について学習する「方言学習」を行いました。講師は、地区社協の役員と生活支援コーディネーターにしていただきました。

日常のなかでよく使われる方言についてクイズにして説明したり、昔話を方言劇にして読んだりしました。

地域の方とふれあいながら、地域の良さや温かさを改めて感じることができ、とても楽しい時間を過ごしました。

民生委員から
方言クイズを出題

小学生による方言劇

地区担当のここがポイント！

高崎小学校の先生から「方言学習をしてほしい」と要望があり、今年度新しく実施しました。今後も、一つでも多く地域のニーズにお答えできるよう努めていきます。

実践２「在宅介護者つながり訪問」

民生委員でぼたもち作りをする

例年実施していた「在宅介護者のつどい」をコロナ禍で「つどう」ことが制限されたことにより、今年度は民生委員の皆さまのご協力のもと、急遽「訪問活動」に変更して実施しました。

ご家庭で介護されている方30名を対象に、地域の方々からいただいたもち米を使って民生委員の皆さまにぼたもちを作っていただき、日用品と一緒にお届けしました。

地区担当のここがポイント！

コロナ禍のなかでも、地域の皆さまの協力をいただきながら、地域での支え合いやつながりを絶やさぬよう、かたちを変えてできることに取り組んでいきます。

第３章

都城市の地域福祉実践－その他各事業実践編―

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

令和３年度ふくしなんでも相談　相談内容実績

身近な相談窓口の「ふくしなんでも相談」。地区公民館の相談室で、地区社協の相談員が、地域住民の生活上の困りごとや悩みなどの相談を聞き、専門の機関と協力し解決の方法を一緒に考える場所として、各地区（17か所）で週１～２回開設しています。

	相談受付件数	相談経路			相談内容					終結した数				
		本人	住民	その他	介護	障害	子育て	経済困窮	その他	課題解決	関係機関につないだ	相談支援包括化推進員につないだ	死去・連絡途絶えた等	継続中
４月	78	27	36	15	61	2	2	5	9	59	10	0	0	9
５月	40	22	18	0	25	2	0	6	7	25	5	0	0	10
６月	43	19	19	5	33	0	0	3	7	30	3	0	0	10
７月	36	19	16	1	19	2	2	2	11	21	9	0	0	6
８月	36	15	13	8	20	1	0	2	13	25	1	1	0	9
９月	24	15	9	0	15	0	0	2	7	14	6	0	0	4
10月	53	27	21	5	44	0	0	0	10	44	7	0	0	2
11月	27	19	5	3	19	1	0	2	6	20	2	0	0	5
12月	54	22	27	5	39	2	1	1	11	42	5	0	0	7
１月	21	16	4	1	16	0	0	0	4	18	2	0	0	1
２月	53	25	24	4	44	1	0	1	7	43	7	0	0	3
３月	32	23	6	3	21	1	1	0	9	21	8	0	0	3
計	497	249	198	50	356	12	6	24	101	362	65	1	0	69

【相談内容概要】

・近隣トラブルについて
・ＤＶ被害について
・被害妄想を訴える高齢者の支援方法について
・見守り活動の立ち上げについて
・買い物支援に関する問い合わせ
・認知症症状が疑われる高齢者について
・家族の介護について
・親戚との金銭とトラブルについて
・高齢者の見守りについて
・高齢者の移動支援について
・子どもに関わることについて
・息子の病気について
・引きこもり男性の支援について
・8050世帯について
・相続について
・隣人関係について
・人間関係について
・子どもの不登校について
・生活困窮世帯について
・地域から孤立している高齢者夫婦世帯について
・家族の障がいについて
・夫婦関係について
・自分の仕事について
・ボランティア活動について
・自身（障がい者）の就労について

各地区事務局開設一覧表

No.	地　区	開 設 日	開設時間	開設場所
1	姫　城	毎週　木曜日	9：00 ～ 12：00	中央公民館
2	妻ケ丘 （一万城東部）	毎週　水曜日 （毎月第４木曜日）	9：00 ～ 12：00 （10：30 ～ 14：00）	妻ケ丘地区公民館 （一万城東部自治公民館）
3	小松原	毎週　火曜日	10：00 ～ 15：00	小松原地区公民館
4	祝　吉	毎週　月・火曜日	10：00 ～ 15：00	祝吉地区公民館
5	五十市 （今　町）	毎週　金曜日 （毎週　金曜日）	10：00 ～ 15：00 （10：00 ～ 12：00）	五十市地区公民館 （今町多目的研修施設）
6	横　市	毎週　水曜日	10：00 ～ 15：00	横市地区公民館
7	沖　水	毎週　水曜日	10：00 ～ 15：00	沖水地区公民館
8	志和池	毎週　火曜日	10：00 ～ 15：00	志和池地区公民館
9	庄　内	毎週　火曜日	10：00 ～ 15：00	庄内地区公民館
10	西　岳	毎週　水曜日	10：00 ～ 15：00	西岳地区公民館
11	中　郷	毎週　水曜日	10：00 ～ 15：00	中郷地区公民館
12	山之口	毎週　火曜日	10：00 ～ 15：00	シルバーヤング山之口 ふれあいの里
13	高　城	毎週　火曜日	10：00 ～ 15：30	高城老人福祉館
14	山　田	毎週　月・火曜日	9：00 ～ 16：00	山田総合福祉センター
15	高　崎	毎週　水曜日	10：00 ～ 15：00	ふれあい交流センター さわやか館

令和３年度都城市子どもの生活・学習支援事業
―学校を拠点とした支援の場―

【目　的】

都城市では15地区16団体にて支援の場が展開されています。今年度は、継続して本事業を実施し、支援が必要な世帯に本事業がより行き届く体制を構築することを目指しました。そこで、市内小・中学校の余裕教室を活用して実施することにより、新型コロナウイルス感染拡大の状況においても継続した支援を実施できるとともに、地域の負担軽減、通いの利便性を図れるのではないかと考え、昨年度の市内小中学校へのアンケート調査結果をもとに動き出しました。

【学校・開催時期】

地　区	学　校　名	開 催 時 期	参加児童数
妻ケ丘	妻ケ丘中学校	9/22㈬～3/23㈬ 毎週水・木曜日 10：45～13：10	
五十市	今町小学校	8/4㈬10：30～12：30	小学１～６年生　44名
	五十市小学校	8/18日㈬～8/20㈮→実施中止	小学６年
	五十市中学校	11/6㈯～2/26㈯ 毎月第１・３土曜日　9：30～11：30	中学３年　34名
横　市	西小学校	12/15㈬、3/16㈬15：00～16：00	小学６年　３名
庄　内	菓子野小学校	12/27㈪9：00～12：00	小学３～４年　24名
中　郷	安久小学校	1/19㈬、2/9㈬、2/16㈬、3/9㈬、3/16㈬ →実施中止	小学６年　13名
山　田	中霧島小学校	5/12㈬～3/23㈬ 毎週水曜日　14：15～16：00	小学１～６年　13名
	山田小学校	10/6㈬～3/23㈬ 毎週水曜日　15：30～16：15	小学１～６年　８名
	山田中学校	10/12㈫～2/22㈫毎週火曜日 16：30～17：45	中学３年　39名
高　崎	江平小学校	1/13㈭、3/10㈭15：00～16：00	小学１～３年　４名

くすのきっこ学習会
教職 OB のサポーターの方による
手厚い学習支援

いそいち studyroom 土曜の朝
今年度は中学校での実施
（西高生や高専生サポーター）

てらこや★えひらっこ
大学生と会話を楽しみながら
宿題を行う

【まとめ】

小学校８校、中学校３校で開講に向けて各地区や学校とともに準備を行いました。悔しくも、新型コロナウイルス感染拡大により開講ができなかった学校もありましたが、各地区、学校の現状から地域で何ができるか協議を重ねてくださいました。参加児童生徒や学校からも「来年も参加したい」「開講できてよかった」とのお言葉をいただきました。来年度も各地区に合った形を模索しながら、継続した支援を行える場を展開していきたいと考えます。

令和３年度
第２回第２層生活支援コーディネーター情報交換会

○日　時／　①　令和３年11月２日㈫　10：00 ～ 11：30
②　令和３年11月４日㈭　14：00 ～ 15：00
③　令和３年11月９日㈫　10：00 ～ 11：00
④　令和３年11月12日㈮　14：00 ～ 15：00

○場　所／　①③都城市総合社会福祉センター　２階研修室
②④祝吉地区公民館　多目的ホール

○参加者／　①26名　②26名　③27名　④25名
（対象：第２層生活支援コーディネーター、第１層協議体委員、地区社協、包括）

○内　容／　・有償ボランティアについて（11/２）
・居場所づくりについて（11/４）
・移動支援、買い物支援について（11/９）
・公民館巡り（支援ニーズ把握）について（11/12）

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、第２回第２層ＳＣ情報交換会は「有償ボランティア」「居場所づくり」「移動支援、買い物支援」「公民館巡り（支援ニーズ把握）」の４つのテーマで地区を分け、課題に取り組んでいくための具体的な方法などの意見交換を行いました。有償ボランティアや居場所づくりには地域のボランティアやリーダー発掘が課題であること、「居場所」についての具体的なイメージ、多職種の協議の場の必要性など、専門職と地域、それぞれの視点からのご意見やアイディアが交わされました。

この会で出た様々なご意見を元に、12月に開催された第２回生活支援体制整備事業協議会にて第１層協議体委員、第２層生活支援コーディネーターに「３つの行動計画」を提案し、「１．自治公民館単位でのアンケート調査」「２．社会福祉法人等との連携」「３．さまざまなボランティアの養成」を今後の本事業で取り組んでいく指針として示すことができました。来年度も、第１層協議体と第２層生活支援コーディネーター相互の連携を深めるための機会を作りながら、「３ つの行動計画」を各地区でできることから実施していきたいと思います。

住民参加型生活支援サービスの創出
「小鷹おたすけ隊発足」

都城市妻ケ丘地区（小鷹自治公民館圏域）において住民参加型で、一人暮らし高齢者（65歳以上）や高齢者夫婦の日常生活でのちょっとした困りごとを支援する住民参加型有償サービスをスタートしました。内容は、「草とり」「買い物」「掃除」「電球交換」で、２人１組で活動しています。

１．発足の経過

平成31年３月　妻ケ丘地区の高齢者の現状や課題についての話合い

平成31年４月　生活支援体制整備事業生活支援コーディネーターについての説明会や学習会を行う（自治公民館長、高齢者クラブ等へ）モデル地区（小鷹）を決め、取り組みを始める

令和元年５月　月１回の定例会で小鷹地区の地域活動の現況や課題について検討

令和元年９月　視察研修として「鹿屋市泉ヶ丘きばいもんそ会」にて有償ボランティアの取り組みを学習

令和元年10月　ふれあい集会（月１回）の開始

令和元年７月～10月地域リーダーによる意見交換会（３回開催）

２．課題を把握するためのアンケート調査の実施

【実施期間】令和２年３月１日号　【回収方法】回覧板

【内　　容】生活状況、生活課題等　７項目　【対象者】小鷹地区の65歳以上の方

【回収状況】223名から回答

３．地域リーダー学習会

令和２年12月～令和３年３月（３回）

４．令和３年４月３日㈯　14時～発足式

５．活動開始

「畑にトマトを植えたいので草取りをして欲しい」との希望にて、５月２日㈰9：10～10：10おたすけ隊２名で、草取りとトマトの苗植えを行いました。

人事交流派遣職員の研究課題報告

○目　的

都城市社会福祉協議会に在籍する中で、多くの学びを相互に得ること

○テーマ

「市町村社協職員のあるべき姿」～宮崎県、全国社協が果たすべき役割～

1．黒木　雄一氏

宮崎県社会福祉協議会より出向（令和２年４月～令和４年３月）

研究テーマ

「部門間連携への取組についての考察～他部署業務体験研修を通して考える～」

2．福與　紗菜氏

全国社会福祉協議会より出向（令和３年４月～令和４年３月）

研究テーマ

「社協職員行動原則を軸に考える意識調査について～都城市社会福祉協議会をサンプルとして～」

部門間連携への取組についての考察

～他部署業務体験研修を通して考える～

2022.3.10　地域福祉課　黒木　雄一

目次

- 研究の目的と背景
- 研究方法
- 分析方法
- 結果
- 考察

研究の目的と背景

■今日、市区町村社協は、地域共生社会の実現に向けた協働の中核を担う組織として、その役割と機能を発揮することがますます求められている。

■「市町村社協経営指針（令和2年7月改定）」では、今後の組織経営のポイントとして、①あらゆる地域生活課題への対応と地域のつながりの再構築（包括的な支援体制づくり）、②市区町村社協内の部門間連携の強化と必要に応じた組織機構の再編、③市区町村圏域を越えた広域的な事業・活動の連携・協働の推進を明記。また、社協として総合力を発揮するためには、事業担当による「縦割り」の対応ではなく、社協内の各部署が有機的につながりながら支援を展開していくことが求められる。さらに、地域住民からの相談を受け止め、相談支援・権利擁護部門と地域福祉活動推進部門、介護・生活支援サービス部門とが連携し、組織全体で対応する局内連携体制を確立させることが重要とされている。

研究の目的と背景

■相談支援事業を住民主体の地域福祉にかかわる事業・活動と関係づけながら適切に位置づけ実施すること、また、事業の実施を機に、組織体制や職員の役割分担の見直しを含めた局内の連携体制を構築することが、地域共生社会の実現に向けた社協としての取り組みのカギとなる。

■介護・生活支援サービス部門は、サービス提供を通じて地域生活課題を把握し、地域福祉活動推進部門や相談支援・権利擁護部門と連携しながら、新たな社会資源やサービスを開発するほか、地域住民の福祉活動等と協働する等、包括的な支援体制をめざし社協らしい事業運営を行う。

■酒井（令和元年）

社協内部で個別支援の情報や地域の課題等を相互に情報共有し、1人ひとりの職員の力量やそれぞれが持っているネットワークを社協としての資源と捉え、地域における多様なネットワークの構築につなげること、1人のスーパー職員が存在すればよいのではなく、その職員が持つ力を分かち合い、個々にどのように活かすことができるのかを考え取り組んでいくことが大切である。

研究方法

■対象者

令和3年度に他部署業務体験研修（以下「本研修」という）に参加した都城市社協職員2名　※　趣旨を説明し同意を得た上でインタビューを実施

■インタビュー方法

・半構成的面接　時間1回約60分程度

・本研修参加の前後に1名1回ずつ計4回

・質問以外は対象者に自由に語ってもらうよう配慮

・インタビュー内容は対象者の承諾を得てICレコーダーで録音

※本研修後のインタビューには、事前に筆者の本研修報告書を対象者に渡し目を通したうえでインタビューを実施

研究方法

■主なインタビュー内容

①他部門に対するイメージと所管する事業について

②部門間連携について、日頃の業務で心がけているまたは意識していることは何か

③部門間連携の重要性について

④部門間連携が促進されるために必要なものやアイデアについて

分析方法

■面接の録音内容を対象者ごとに逐語録を作成

■逐語録より重要と思われる発言を拾い出し、コード化

■次の項目について、関係する発言を直接分析

①他部門に対するイメージ

②報告書を共有することに対する効果について

③本研修を修了した部門についての理解や興味

④部門間連携についての意識の変容

■断片化したコードをカテゴリー化し関係を整理

結果

①他部門に対するイメージ

■他部門の業務については、イメージがつく部門とそうでない部門とに分かれた。

■対象者の所属先との物理的な距離がそのまま業務の理解や興味に比例しているわけではなく、対象者自身の担当業務や私生活との関連性に比例。

⇒子育てをしている職員は子育ち応援課の保育事業に興味がある等。

■「（地域福祉課は）社協の中心として、地域に出向き直接住民と会話し、深く関わっているように思えてうらやましい。」「外（地域）に出て行っていろんな方と話すっていうのは羨ましいです。」「やりたいと思いますね。地域の方と連携した取り組みを」といった地域住民と関わることについて関心が高い発言　⇒社協職員としてのアイデンティティ

■メンター制度が他部門の理解や関心に寄与。

結果

②（他部署業務体験）報告書を共有することに対する効果について

■他部門に対して一律に理解が増すわけではない。

⇒対象者が見聞きしたことがないことや、日頃からの関わりが薄い部門に対しては「報告書を拝見してもやっぱりわからない部分が多いですね。」などの声。

■他人の報告書に目を通すことで、共感が生まれたり、違う視点に気づいたりと対象者に対して何かしらのプラスの要素が働いている。

■本研修の受け入れ側の立場からの意見として、報告書に目を通すと、自身の意図したものが正確に伝わっているかの確認にもなり、受け入れ側の振り返りにも役立つ。

結果

③本研修を修了した部門についての理解や興味

■体験部署が目指す理想についての理解

■現場の熱い想いに触れることができた

⇒職員に対する敬意を表す言葉、他の事業への興味増

経営状況の見通し

■第3者としての視点

⇒ちょっとした違和感

■グループウェアでの報告書を見る視点の変化

結果

④部門間連携についての意識の変容

【研修前】

■複雑化した福祉課題　⇒単独部門だけでの解決は困難

■部門間連携は支援の幅が広がる可能性大

【研修後】

■自信の担当する業務を通して、どう他部門に貢献できるか

■他部署業務経験をどのように自身の事業に活かせるのか

※部門間連携について普段意識しながら業務に取り組むことは難しいが、その重要性は認識している。

※組織として部門間連携に取り組む姿勢は理解できる一方、自分には何ができるのかという迷いや葛藤が生まれる。 ⇒　前向きな悩み＝一歩前進

結果

⑤部門間連携の促進

■対象者の発言やこれまでの結果を参考に、重要と思われるキーワードをコード化し、さらにカテゴリー化した結果は右のとおりとなった。【表1】

部門間連携を促進させるためには

日常的あるいは定期的に職員が【コミュニケーションを取れる環境】を整備するとともに、社協職員としての【アイデンティティ】を確立し【部門混同でひとつのことに取組む】機会が必要

カテゴリー	コード	キーワード
コミュニケーションを取れる環境	交流	ランチミーティング、飲み会、顔を合わせて話す機会、生の言葉のやりとり
	各課イベントへ等への協力	ものものトレード、チャリティバザー、社協が主催する研修会
	繋がり	人同士の繋がり、メンター制度
	体験の場	県下一斉ボランティア、他部署業務体験
アイデンティティ	協調性	一緒にやっていく
	同族意識	同じ社協職員
	専門性	専門性
	組織としての取組	組織的意識改革
部門混同でひとつのことに取組む	参加しやすい環境づくり	所属長からの配慮、業務の一環、業務の邪魔
	事例検討	職員研修
	チーム担当制	チーム担当制

【表1】コード化及びカテゴリー化

考察

■対象者の感想を整理すると、本研修を経験したことに対して感謝の気持ちが強く感じられる結果となった。

■他部署業務体験研修の報告書を共有することは、追体験とまではいかないまでも、自分と異なる視点を理解するという利点がある。

■本研修への参加については、「業務の邪魔になるのではないか？」や「自分が行ってもいいのか？」等の不安や葛藤があり、積極的に本研修参加に手を挙げることができない状況も明らかになった。

■県下一斉ボランティアの日など様々な部門から職員が参加する場面は職員同士の交流が生まれ、連携促進が可能となるといった効果も期待できる。（県下一斉ボランティアの日は除いて）それらを業務の一環として取り組むことができれば、組織的な意識改革が行えるのではないかと考える。

考察

■本研修で得た学びを深めるための今後の取組としては、意見交換会の開催が考えられるが、ここでの意見交換会は、本研修参加者同士での意見交換や受け入れ部門の長や職員を交えての意見交換会など、目的に応じて開催方法はいくつかあると考える。

■加えて本研修をキャリア形成のためのOJTとして捉え、数か所の部門を必ず体験できるように入職3年目までの職員は業務の一環として必ず参加するような対応も考えられる。

■コミュニケーションの機会については、部門間を跨いだランチ会の実施というのも検討の余地があると考える。他にこれまでも各部門からグループウェアを介した情報発信がされてきた。しかし、いち結果報告に留まる形でしかなく、そこに過程を加えることでより回覧者がイメージしやすい報告書になることが期待される。

■メンター制度は他部門についての知見を広めることに役立っている。

他部署業務体験を経験して

- 事前レクチャー
- 職員の想い
- 地域住民の想い
- 敬意の念
- 連携や相互理解に対する様々な取り組み

⇒　他部署業務体験研修・チーム担当制・職員研修

参考文献

・これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書　（厚生労働省　平成20年3月31日）

・市区町村社協経営指針（全社協地域福祉推進委員会　令和2年7月）

・社協職員行動原則-私たちが目指す職員像

（全社協地域福祉推進委員会　平成23年5月18日）

・地域づくり部署と福祉部署連携のためのガイドブック

（NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター　平成30年3月20日）

・現代国語例解辞典【第五版】（株式会社小学館　平成28年11月20日）

・地域の＜実践＞を変える社会福祉調査入門　（株式会社春秋社　平成25年10月30日）

・地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて

（全社協地域福祉推進委員会　平成 29 年 12 月 12 日）

・地域共生社会の実現と社会福祉協議会における総合相談―近畿圏内の市町村社会福祉協議会に対する調査を通して―（酒井久美子　2019年）

社協職員行動原則を軸に考える意識調査について
～都城市社会福祉協議会をサンプルとして～

令和4年3月10日（木）18：00～
令和3年度　都城市社会福祉協議会　研修生
（全国社会福祉協議会より出向）
福與　紗菜

1

本研究の概要

①所属および階層（役職）別に実際にどういった点を意識し、重きを置き、業務を遂行しているかについて、その傾向を明らかにする。

②既存の行動原則にない内容で意識していることがあれば抽出し、都城市社協をサンプルに行動原則を見直す。

③そうした意識がどのようにして醸成されたかについても明らかにする。

こうしたことを明らかにするため、都城市社協の全職員を対象にアンケート調査を行い、分析・検証した。

2

目次

1.研究の背景・目的
2.研究方法
3.結果および考察
　①社協職員の意識の傾向
　②行動原則の新たな項目の可能性
　③意識が醸成されたきっかけ
4.おわりに

1.研究の背景・目的

背景

- 「市町村合併」＋「社協の事業拡大」
  ⇒職員数の急増、価値観や考え方の共有が難しくなった
- 角田「計画的な職員の育成と養成をするには、求められる職員像を検討していくことが必要」(要約)
- 野村「あるべき社協像を獲得する訓練と、自分らしい社協像を描くことができる訓練の両輪の視点をもった育成が必要」 (要約)

- 平成23年に全社協地域福祉推進委員会「社協職員行動原則-私たちのがめざす社協像-」策定（資料集P,1　表1）

5

背景

- 社協職員数：平成23年 ⇒ 平成30年　7,236名増
  ※「改訂2版　概説　社会福祉協議会」より
- 平成23年以降の社協業務
  - 自立相談支援事業
  - 介護予防・日常生活支援総合事業
  - 重層的支援体制整備事業

行動原則策定後、社協や福祉を取り巻く状況は大きく変化！

- 今年度で行動原則策定から10年が経過
- 先行研究では、新人職員が考える社協の使命を行動原則と比較した研究はある。
- 行動原則を用いて社協職員の所属・階層（役職）別に意識調査したり、行動原則自体を振り返ったりする研究や報告は見当たらない。

6

目的

仮説

- 重視している点は所属・階層（役職）別に一定程度偏りがあるのではないか。

⇒そのためには、現場の社協職員は実際にどのような職員像を核として意識しているのか、理解する必要がある。

目的

行動原則に照らし合わせ、社協職員として**①所属および階層（役職）別に実際にどういった点を意識し、重きを置き、業務を遂行しているかについて、その傾向を明らかにする**とともに、**②既存の行動原則にない内容で意識していることがあれば抽出し、都城市社協をサンプルに行動原則を見直す。**あわせて、そうした**③意識がどのようにして醸成されたかについても明らかにする。**

7

2.研究方法

8

研究対象者・期間

研究対象者

- 都城市社会福祉協議会に令和3年7月1日時点で在籍している全職員214名
- 全職員とは、雇用形態によらないすべての職員（課長、副課長・係長、主査、主事、常勤嘱託職員、委託職員、臨時職員、パート職員）

期間

- 研究期間：令和3年4月～令和4年3月
- 調査期間：令和3年8月6日～8月31日

9

調査方法

調査方法

- 全職員対象としてアンケートを用いた全数調査

倫理的配慮

- アンケート用紙に「守秘義務を守り研究目的以外には使用しない」と記載
- 都城市社会福祉協議会には、本研究の趣旨説明および全職員を対象にアンケート調査を行うことについて稟議し、常務理事決裁を得た。

アンケート内容（資料集P,2　表2）

- 基本情報（所属、階層（役職）、勤続年数）
- 業務意識に関する事項（4項目）

10

分析方法

①を明らかにするため・・・

- **全体傾向**
  Ⅱ-1（優先順位）の結果
  Ⅱ-3（各項目最もあてはまるもの）の結果
- **所属別比較**
  Ⅰ-1の所属×Ⅱ-1の結果
  ×Ⅱ-3の結果
- **階層（役職）別比較**
  Ⅰ-2の階層（役職）×Ⅱ-1の結果
  ×Ⅱ-3の結果

②を明らかにするため・・・
Ⅱ-2の結果を精読し既存の行動原則にない内容を抽出しカテゴリー分類

③を明らかにするため・・・
Ⅱ-4の結果をカテゴリー分類し、傾向を探る

11

3.結果および考察

12

①社協職員の意識の傾向

結果

- **研究対象者の属性**⇒資料集P,3　表3～表5
- **全体傾向**
  Ⅱ-1の結果⇒資料集P,3　図1
  Ⅱ-3の結果⇒資料集P,4　図2～図7
- **所属別比較**
  Ⅰ-1の所属×Ⅱ-1の結果（優先順位）⇒資料集P,5　図8～図13
  ×Ⅱ-3の結果（各項目最もあてはまるもの）
  ⇒資料集P,6　図14～図19
- **階層（役職）別比較**
  Ⅰ-2の階層（役職）×Ⅱ-1の結果（優先順位）⇒資料集P,7　図20～図25
  ×Ⅱ-3の結果（各項目最もあてはまるもの）
  ⇒資料集P,8　図26～図31

13

①社協職員の意識の傾向

結論

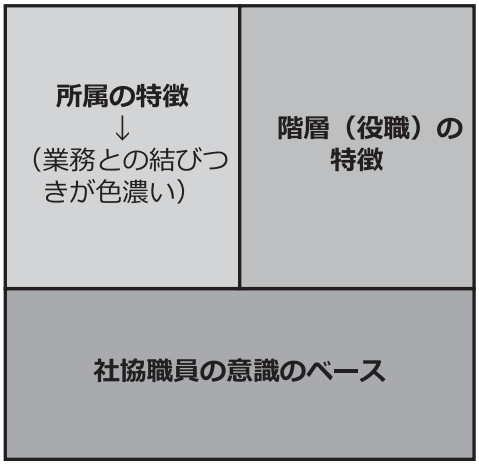

所属および階層（役職）で異なる傾向にある「所属の特徴」、「階層（役職）の特徴」が組み合わさることで各々の立場による意識が形成される。
⇒資料集P,10　表8

※ここで言う特徴とは、所属別比較および階層（役職）別比較で他のものと比較し大きく偏りのある内容のものを示す。

多くの人が意識している傾向にある「社協職員の意識のベース」が土台となり、おおよそ共通の意識として存在する。

14

①社協職員の意識の傾向

全体の傾向

資P,3　図1（全体の優先順位）

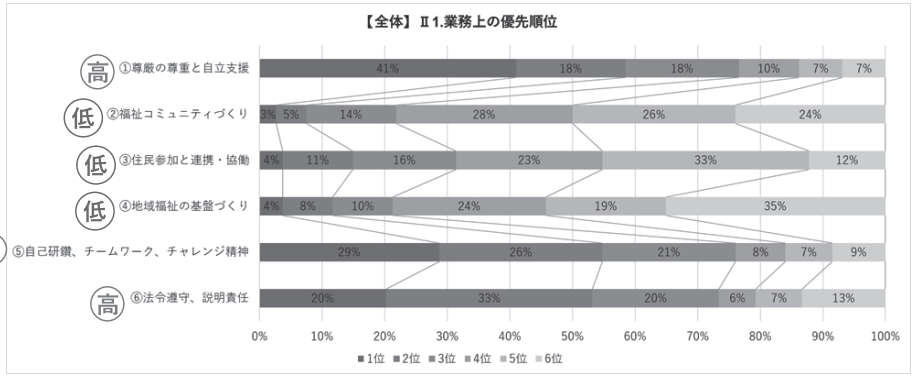

- 優先順位の高い項目と低い項目が二極化
  - 社会人としてのモラル的な項目は高い傾向
  - “地域” や“住民”をキーワードにした項目は低い傾向

15

①社協職員の意識の傾向

社協職員の意識のベース

1.相手の立場を考え、実情を把握すること

- 資P.4図2「その人が抱える福祉課題の解決」「自立に向かうよう支援」
  ＜「自己決定の尊重」「常に相手の立場で考える」
- 資P.4図5 「課題解決に向けた事例の開発・改善」「提言活動や財源づくり」
  ＜「地域の実情を常に把握する」
- 初動を重視する傾向

2.社協内外での連携

- 資P.4図4「住民参加と地域の連携・協働」75%と
- 資P.4図5「福祉・保健・医療の連携」2番目に多い
- 資P.4図6「職員同士の役割を認識し合うこと」52%、
- 地域住民、多機関、職員同士など、“連携”のキーワード重視の傾向

3.決まりの遵守と個人情報保護

- 資P.3図1「⑥法令順守・説明責任」優先度高い
- 資P.4図7「関係法令・社会的規律・職場内ルールの遵守」と「個人情報の保護および情報共有」その中でも高い
- 社会人として当たり前のことやモラル的なことが特に意識として高い傾向

16

①社協職員の意識の傾向

所属の特徴

総務課
- 「住民の福祉の関心増を図る」…一般に向けた広報事業を担っているため
- 「業務の評価と改善」…経営基盤強化計画の推進が業務にありその過程で

サテライト統括室
- 「職員同士・部署間の情報共有」…少人数で業務を進めなくてはいけないため
- 「法令順守・説明責任」…一人にかかる責任の大きさから
- 「地域の実情を常に把握する」…本所と異なり１つの地域を集中的に見てるため

地域福祉課
- “地域”をキーワードにした「福祉コミュニティづくり」「地域住民と連携協働」「地域福祉の基盤づくり」…最も地域住民と接する機会が多く、常に地域と共に地域福祉の推進を押し進めているため
- 個別のケースを検討する際も「地域社会の一員として」という視点がある

生活支援課
- 「尊厳の尊重と自立支援」…どのような方に対しても尊厳の尊重から信頼関係を築き、自立に向かうよう支援しているため
- 「行政等へ意見や要望を伝える」…行政とのケース会議等も多く意見を伝える場面も多いため

17

①社協職員の意識の傾向

在宅福祉課
- 「チームワーク」…介護現場では特に職員同士の連携が大切であるため
- 「コスト意識」…介護保険事業の経営黒字化が重点事業

点字図書館
- 「地域活動に取り組む人々の育成」…音訳点訳ボランティアによる活動や養成講座を積極的に行っているため
- 「チームワーク」…一つの図書を複数人で制作するため
- 「福祉・保健・医療の連携」…医療の関わりが密接。眼科に点字図書館の案内を設置しているため

子育ち応援課（事務局）
- 「課題解決に向けた事例の開発・改善」…園をサポートする立場、園全体の枠組みやハード面でより保育のしやすい環境になるように支えているため
- 「自己研鑽に努め専門性を高めている」「チャレンジ精神や先駆性を持つ」…事務局だからこそ保育に関する法制度の動向や最新の文献などを知っておく必要があるため

子育ち応援課（園）
- 「自己研鑽・チームワーク・チャレンジ精神」…保育現場は職員同士の連携が特に重要。園内研修やキャリアアップ研修等の研修も多くあるため

18

①社協職員の意識の傾向

階層（役職）の特徴

課長
- 「尊厳の尊重と自立支援」「自立に向かうよう支援」…ミクロ支援の視点
- 「住民の福祉の関心増を図る」「福祉課題を地域全体の課題としてとらえる」…マクロ支援の視点
- 「コスト意識」「法令等の遵守」…経営視点

副課長・係長
- 「他の地域の取り組み提供」「地域の先駆的な取組の発掘・応援」…社協全体の実践力を高めていくためのアグレッシブな視点
- 「社協業務の説明責任・情報公開」「法令順守・説明責任」…組織の責務としての視点

主査～パート職員＜共通＞
- 「自己研鑽・チームワーク・チャレンジ精神」

19

①社協職員の意識の傾向

主査
- 「地域の先駆的な取組の発掘・応援」「提言活動」…社協を率いたり周囲を動かすためのアグレッシブな視点

主事
- 「地域社会の一員としての支援」…社協の存在意義の意識

常勤嘱託職員
- 「尊厳の尊重と自立支援」…ミクロ支援での丁寧な対応と信頼関係を重視

臨時職員
- 平均的であり大きな特徴は見受けられない

パート職員
- 「地域コミュニティづくり」「交流の場づくり」「地域活動に取り組む人々の育成」…“地域”をキーワードにした意識は全職種の中でも特に高い

※なお、委託職員はサンプル数が少ないため測定不能

20

②行動原則の新たな項目の可能性

- 資料集P.9の表6は、行動原則に該当しないものかつ複数人が回答した内容を大きく以下6つのカテゴリーに分類したもの
- 行動原則の目的「一人ひとりが主体的に取り組むべき課題や目指すべきあり方を」より、
  ×具体的な行動の方法
  ○具体的な行動をするための指標
- 6つのカテゴリーのうち、
  ①～⑤⇒現在の行動原則を実現するための具体的な行動の方法×
  ⑥⇒現在の行動原則への関連難しい
- ⑥の「精神・身体の健康」
  ⇒行動原則前文「社協職員としての価値観や使命感を「社協職員行動原則」として共有し、誇りを持って行動します。」とは少し異なる？

21

②行動原則の新たな項目の可能性

- 業務の増加や求められることの高まり、その過程で様々なジレンマやストレスにより精神・身体への影響が及んでいる
  - 関コミ特例貸付アンケートより、全体の54%が受託している自立相談支援事業。「心身の不調があった」49.0%、「離職を考えたことがあった」22.0%
  - 都城市社協でも、ストレスチェック制度の義務化やメンタルヘルス研修およびEAPカウンセリングを実施
- 社協職員はものを作るでも売るでもなく、自身の知恵や発想、そして様々な人との連携や交流を武器に、課題解決や地域の福祉活動の推進等を行っているため、社協職員そのものが資本
- 社協にとっての社協職員が心身の不健康状態にあることは、社協としてのアイデンティティそのものを十分に発揮することができない状態であるため、地域にとってもマイナス因子

22

②行動原則の新たな項目の可能性

結論

- 「精神・身体の健康」があってこそ、社協職員としての適切な支援や業務等を行うことができるため、100%の業務を行うには職員一人ひとりが自身のことや職員同士の「精神・身体の健康」ということを使命感として持つ必要がある。
- つまり、「精神・身体の健康」は行動原則の一つになりうると考えられる
- また、この場合の「精神・身体の健康」の定義について考えるため、回答の内容を読み解くと、より精神の健康に重きのある「精神・身体の健康」であるといえる。
- WHO憲章や健康日本21の健康の定義と社協職員の役割を踏まえ、ここでの定義としては「ストレスをためず、自身が主体的に考え、行動し、表現することができ、相談者や地域に適切に向き合うことのできる状況」ではないかと考える。

23

③意識が醸成されたきっかけ

- 資料集P.10の表7は、Ⅱ-4の回答をカテゴリーに分類したもの
  - ➢ すべての階層（役職）（サンプル数の少ない【委託職員】以外）
    ⇒「業務の中で」回答
  - ➢ 【主査】以下の職員⇒「研修」が多い
  - ➢ 【副課長・係長】以上の職員⇒「上司・先輩・職員」が多い

【主査】以下の職員

- 【主査】以下の職員多くは勤続年数が少ない
- リ・カレント株式会社「働くことへの若手意識調査」（勤続年数10年未満対象）によると、「仕事観（自分はなんのために働くのか）を持っていないおよび考えたことはあるが固まっていない」が56.7%
- 【主査】以下の職員は、経験はあるが仕事観が整理されていない状態。

（この結果と照らし合わせると）

- 「研修」で学識者や他者の実践を聞くことで、自身の業務とリンク、実践と理論がつながり、意識が醸成され、それが業務への意識の土台を固めることにつながる。

24

③意識が醸成されたきっかけ

【副課長・係長】以上の職員

- 自身がいよいよ組織を引っ張っていく立場

- かつての上司や先輩からの言葉や考え方、指導の仕方を思い出し、手本にするため新たな意識として醸成される。

結論

- 意識の醸成のキーワードは「他者との思いの共有」であり、自身の業務に対する思いを整理できたり、心が動かされたりした瞬間やその積み重ねで、意識が醸成されることが明らかになった。
- 特に若手職員にとって、「研修」は意識の醸成の場としては非常に大きな意味を成していた。
- 社協としても「研修」や「キックオフミーティング」「上司・先輩・職員」同士の思いを共有する機会を多く設けることが職員の育成としても重要な要素になる。

25

4.おわりに

26

おわりに

- 本研究では、都城市社協の全職員を対象にしたアンケート調査から、社協職員の業務時に核としている意識とその醸成について分析を行った。
- おおよその社協職員の共通する意識と、所属や階層（役職）ごとに特徴のある意識があり、それらが組み合わさることで個人の意識に変化があることが明らかになった。調査結果より、行動原則の新たな項目の可能性についても創造することができたとともに、意識が醸成されたきっかけおよびそうした機会の提供が職員の育成に結びついていることが明らかになった。

27

おわりに

- 他の企業や団体ではできない社協だからこその、目的や存在意義を考えると、社会人としてのモラル的な項目より社協として高くあってほしい“地域”や“住民”をキーワードにした項目の優先度が低い傾向にあることや、一部署の地域福祉課のみが地域福祉の推進を背負っていることは、今後検討して改善していかなくてはいけない。
- 一方、所属の特徴で分かる通り、自身の常時の業務に直接関係あることであれば意識できるが、関係の薄い内容だと意識しにくい。裏を返せば、体験したことがあれば意識しやすいということとも取れる。
- 都城市社協で現在行っている他部署体験や地区担当制の積極的な参加と活用や、地域福祉に関する業務に携わる何らかの手立てを講じることで改善していくのではないか。
- 今回明らかになったことをベースに、社協職員全体で社協が地域社会に必要とされ、生き残っていくためには何が必要か、アイデンティティを今一度見つめ直し、社協の目的を達成するために、所属や階層ごとの細かな目標の策定やそれに沿った人材育成プログラムなどを今後検討する必要があると考える。

28

―資料集―

表１「社協職員行動原則－私たちがめざす職員像－」全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会

【尊厳の尊重と自立支援】
１．私たちは、人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします。
○人々の尊厳と基本的人権を尊重し、援助を必要とする人が心豊かに地域社会の一員として生活が継続できるよう支援します。
○個別の支援にあたっては、常に相手の立場に立ち、その人らしく生活できるように自己決定を尊重し、自立に向かうよう支援します。

【福祉コミュニティづくり】
２．私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりをめざします。
○様々な機会を通じて、住民が身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりをすすめ、自らも積極的に参加します。
○住民自らが身近な地域において支え合いや支援活動に参加する福祉コミュニティづくりを意識的、計画的に取り組みます。

【住民参加と連携・協働】
３．私たちは、住民参加と地域の連携・協働により業務を行なうことを心がけ、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げます。
○社協が住民組織、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティアやＮＰＯなどあらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場（プラットフォーム）をつくる役割があることを理解し、あらゆる業務において、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働を心がけます。
○地域の先駆的な取り組みを発掘・応援し、また、福祉活動に取り組む人々の育成に努め、地域福祉を推進する活動や実践を広げます。

【地域福祉の基盤づくり】
４．私たちは、福祉課題を地域全体の問題として捉え、新たな事業や活動の開発、提言活動や計画づくりの取り組みに積極的に関わり、地域福祉の基盤づくりの役割を担います。
○地域の実情を常に把握し、そこで捉えた福祉課題を地域全体の問題として捉え、先駆性をもって事業や活動の開発や改善に取り組み、さらに提言活動や改善運動を行い問題解決に向けたアクションにつなげます。
○地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定などの機会を捉え、福祉・保健・医療の連携によるよりよい制度づくりや地域福祉の財源づくり、福祉コミュニティの実現など地域福祉の基盤づくりの取り組みに積極的に参画します。

【自己研鑽、チームワーク、チャレンジ精神】
５．私たちは、自己研鑽を重ね、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめ、チャレンジ精神をもって業務を遂行します。
○社協職員としての自覚をもち、自己研鑽に努め専門性を高めます。また、職員同士と部署間の情報共有に努め、互いの役割を認識し協働しあえる環境をつくり、チームワークにより業務を遂行します。
○常に地域の福祉問題に目を向け、チャレンジ精神や先駆性をもって業務をすすめます。また、自らの業務の評価と改善に努め、コスト意識をもって効果的で効率的な業務を遂行します。

【法令遵守、説明責任】
６．私たちは、法令を遵守し、自らの組織や事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた社協づくりをすすめます。
○関係法令の遵守はもちろん、社会的規律や職場内ルールに則った行動をします。
○職務上知り得た個人情報は、関係法令に基づき適切に対応します。また、プライバシーを尊重し、関係者との情報共有の際には、定められた手続きに基づき適切に対応し、その秘密を保持します。
○住民や関係者に対して、社協の業務について充分な説明責任を果たすとともに、情報公開に努めます。

表２　アンケート調査設問

質問項目			回答項目
Ⅰ．基本情報	Ⅰ－1.あなたの今の所属を教えてください。		総務課、サテライト統括室、地域福祉課、生活支援課、在宅福祉課、点字図書館、子育ち応援課（事務局）、子育ち応援課（保育所・認定こども園・児童館）
	Ⅰ－2.あなたの今の階層（役職）を教えてください。		課長、副課長･係長、主査、主事、常勤嘱託職員、委託職員、臨時職員、パート職員
	Ⅰ－3.あなたの勤続年数を教えてください。		５年未満、５～10年未満、10～20年未満、20年以上
Ⅱ．業務意識に関する事項	Ⅱ－1.下記①～⑥項目（行動原則）のうち、あなたが業務を行う上で優先的に意識していることや心がけていることについて、順番に並べてください。		※優先度の高い順から行動原則の項目を並べる
	Ⅱ－2.上記１の①～⑥項目（行動原則）にある内容以外で、あなたが業務を行う上で特に意識していることや心がけていることについて、教えてください。		※記述
	Ⅱ－3.あなたが業務を行う上で意識していることや心がけていることについて、下記（１）～（６）の項目（行動原則）ごとに最も当てはまるものを１つ選択してください。	(1) 尊厳の尊重と自立支援	自己決定の尊重、常に相手の立場に立って考える、その人が抱える福祉課題の解決、自立に向かうよう支援、地域福祉の一員としてその人らしい生活が継続できるよう支援
		(2) 福祉コミュニティづくり	福祉活動に参加する住民主体、住民が身近な地域における福祉の関心増を図る、身近な地域で相互に交流できる場づくりを図る、他の地域の取り組みの提供
		(3) 住民参加と連携・協働	住民参加と地域の連携・協働、地域の先駆的な取組を発掘・応援、地域活動に取り組む人々の育成
		(4) 地域福祉の基盤づくり	地域の実情を常に把握する、福祉課題を地域全体の課題としてとらえる、課題解決に向けた取り組み事業の開発・改善、提言活動（行政等への要望や意見を伝えること）や財源づくり、福祉・保健・医療の連携
		(5) 自己研鑽、チームワーク、チャレンジ精神	自己研鑽に努め専門性を高めている、職員同士・部署間の情報共有、職員同士の役割を認識し協働し合うこと（チームワーク）、チャレンジ精神や先駆性を持つ、自らの業務の評価と改善、コスト（収入支出）意識
		(6) 法令順守、説明責任	関係法令・社会的規律・職場内ルールの遵守、個人情報の保護および情報共有、住人や関係者への社協業務の十分な説明責任と情報共有
	Ⅱ－4.上記１～３の質問事項で回答いただいた、業務上の意識や心がけていることは、どのようなきっかけで自身の中で築かれたか教えてください。		※記述

■　研究対象者の属性

表 3　所属

所属	人数（%）
総務課	10（5）
サテライト統括室	10（5）
地域福祉課	15（8）
生活支援課	30（16）
在宅福祉課	49（26）
点字図書館	5（3）
子育ち応援課（事務局）	6（3）
子育ち応援課（園）	63（34）
合計	188(100)

表 4　階層（役職）

階層（役職）	人数（%）
課長	7（4）
副課長・係長	18（10）
主査	13（7）
主事	44（23）
常勤嘱託職員	44（23）
委託職員	2（1）
臨時職員	27（14）
パート職員	33（18）
合計	188(100)

表 5　勤続年数

年数	人数（%）
5 年未満	75（40）
5 ～ 10 年未満	49（26）
10 ～ 20 年未満	32（17）
20 年以上	32（17）
合計	188(100)

■　全体結果

Ⅱ－１の結果

図 1【全体結果】Ⅱ -1

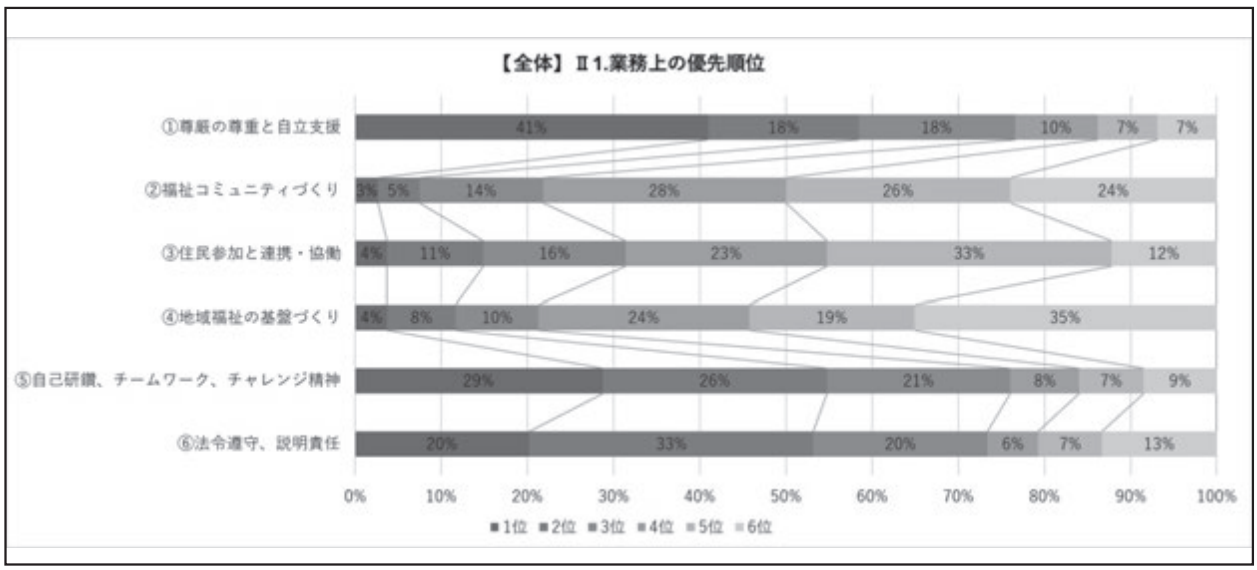

Ⅱ-3の結果

図２ 【全体結果】 Ⅱ－３ (1)

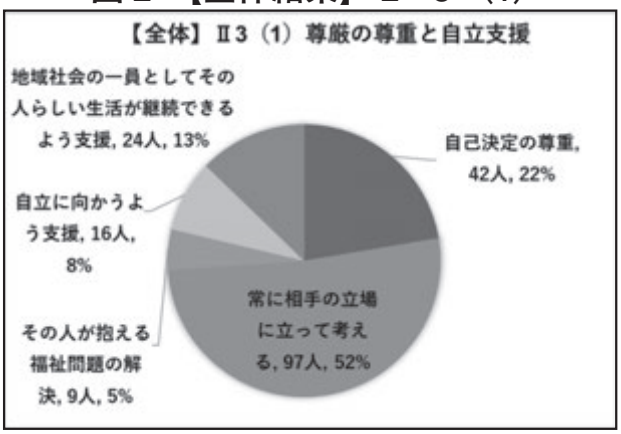

図３ 【全体結果】 Ⅱ－３ (2)

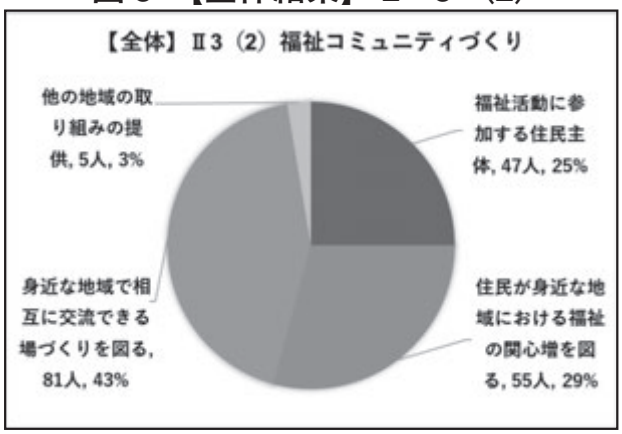

図４ 【全体結果】 Ⅱ－３ (3)

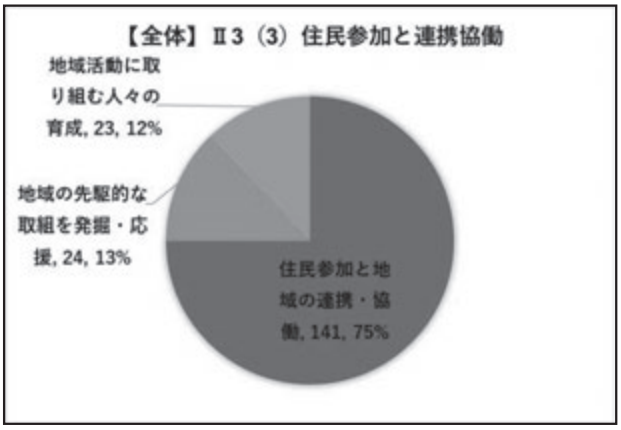

図５ 【全体結果】 Ⅱ－３ (4)

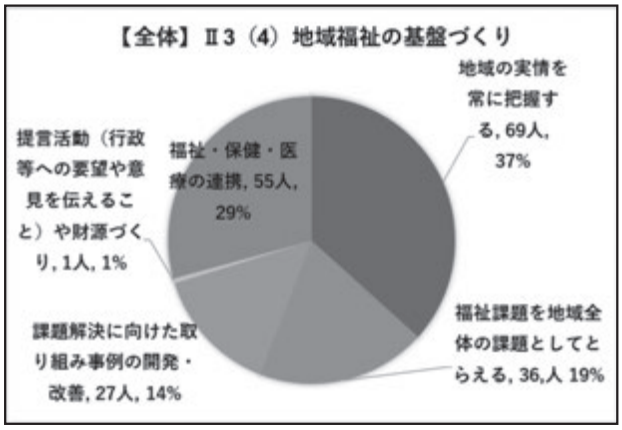

図６ 【全体結果】 Ⅱ－３ (5)

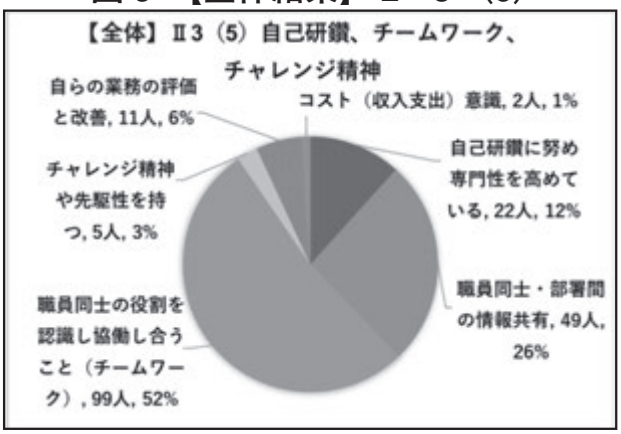

図７ 【全体結果】 Ⅱ－３ (6)

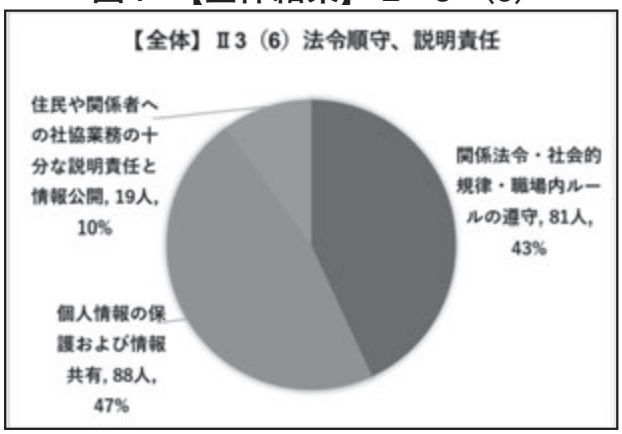

■　所属別比較

Ⅰ-1（所属）×Ⅱ-1（項目ごとの優先順位）

図 8　【所属別比較】 Ⅱ－１ ①

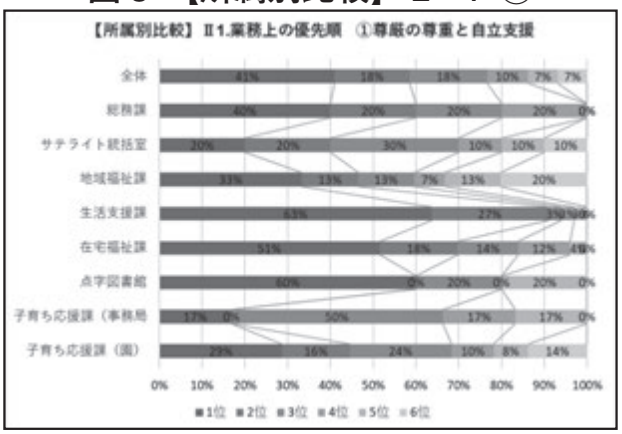

図 9　【所属別比較】 Ⅱ－１ ②

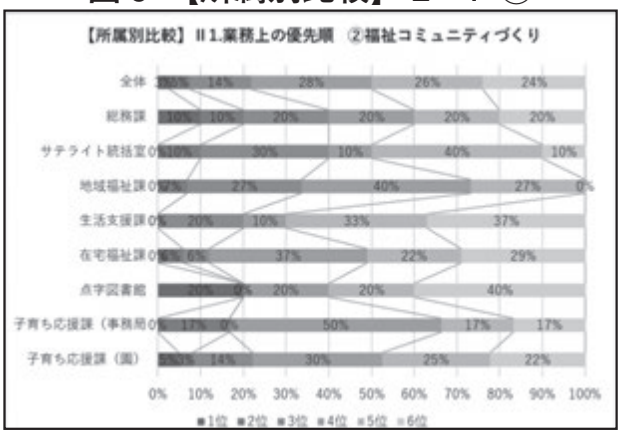

図 10　【所属別比較】 Ⅱ－１ ③

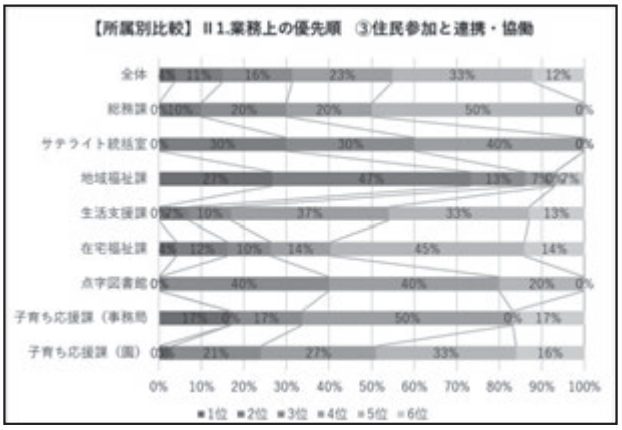

図 11　【所属別比較】 Ⅱ－１ ④

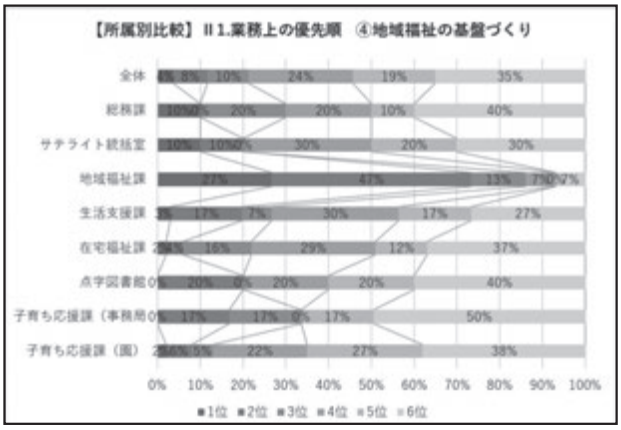

図 12　【所属別比較】 Ⅱ－１ ⑤

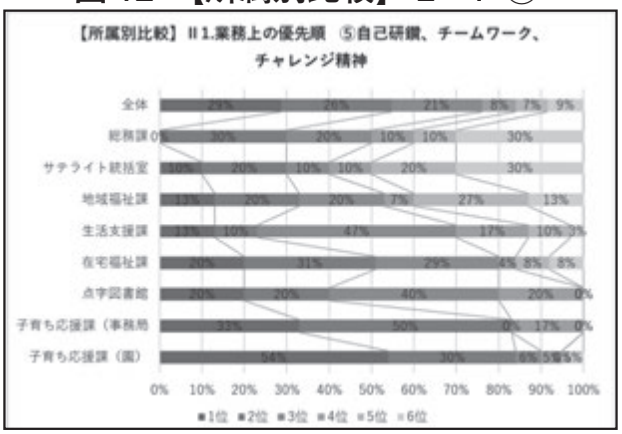

図 13　【所属別比較】 Ⅱ－１ ⑥

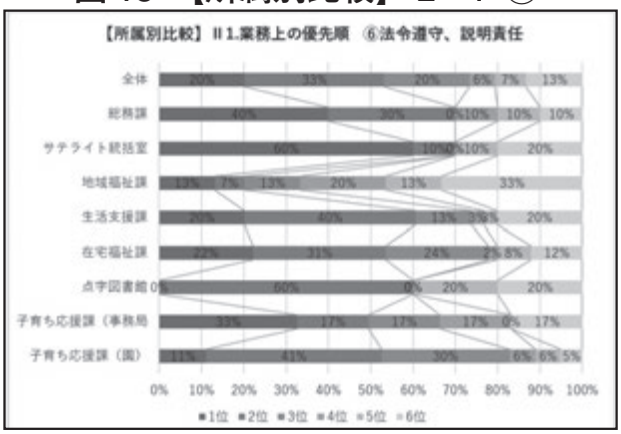

Ⅰ－1 （所属）×Ⅱ－3 （各項目最もあてはまるもの）

図 14 【所属別比較】 Ⅱ－3 (1)

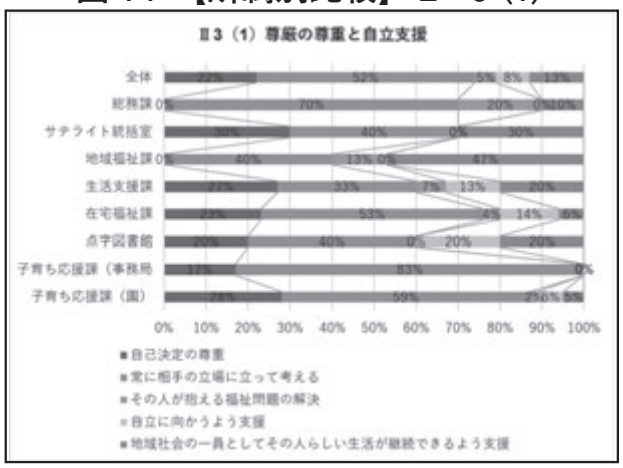

図 15 【所属別比較】 Ⅱ－3 (2)

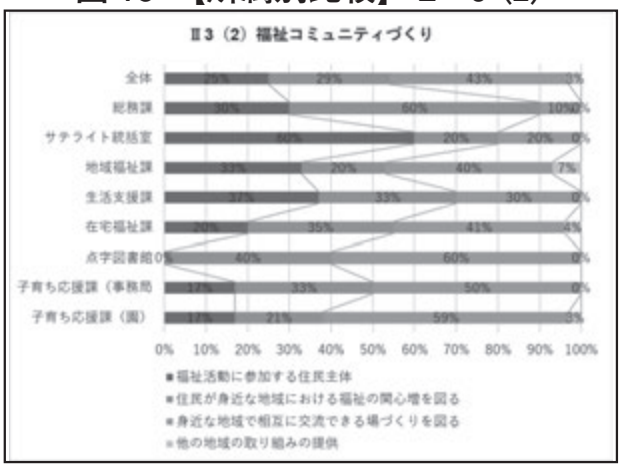

図 16 【所属別比較】 Ⅱ－3 (3)

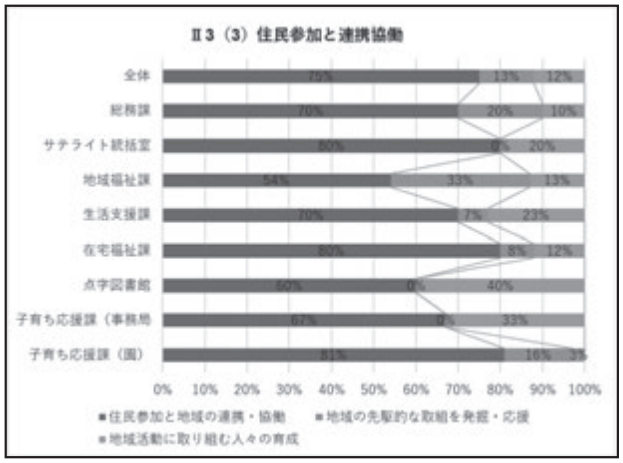

図 17 【所属別比較】 Ⅱ－3 (4)

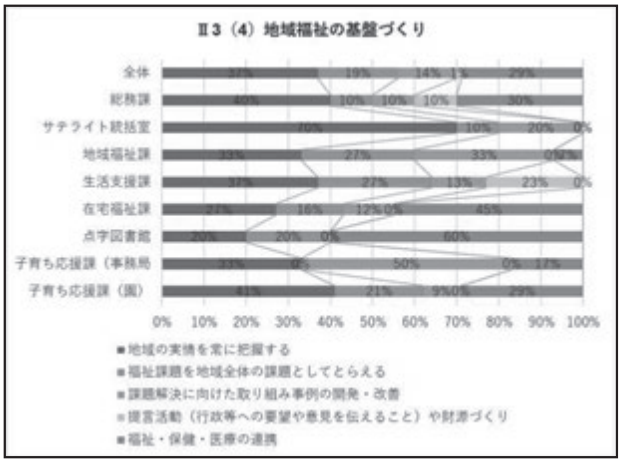

図 18 【所属別比較】 Ⅱ－3 (5)

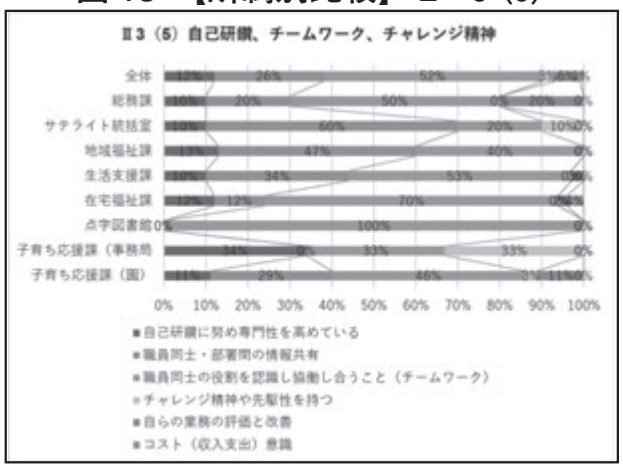

図 19 【所属別比較】 Ⅱ－3 (6)

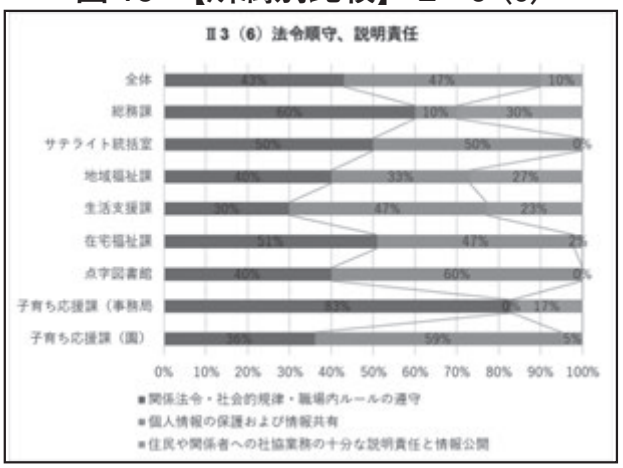

■　階層（役職）別比較

Ⅰ－2（階層（役職））×Ⅱ－1（項目ごとの優先順位）

図 20　【階層（役職）別比較】Ⅱ－1 ①

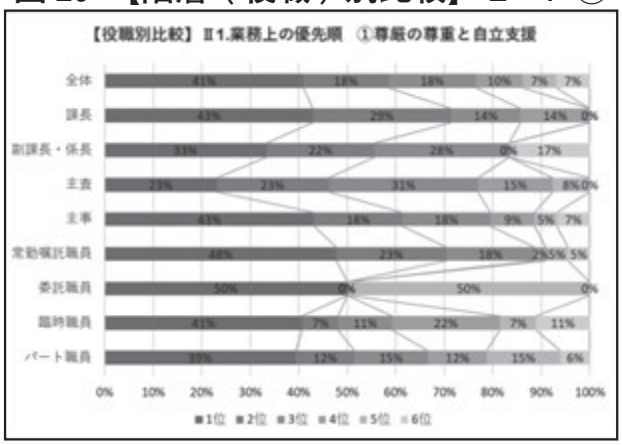

図 21　【階層（役職）別比較】Ⅱ－1 ②

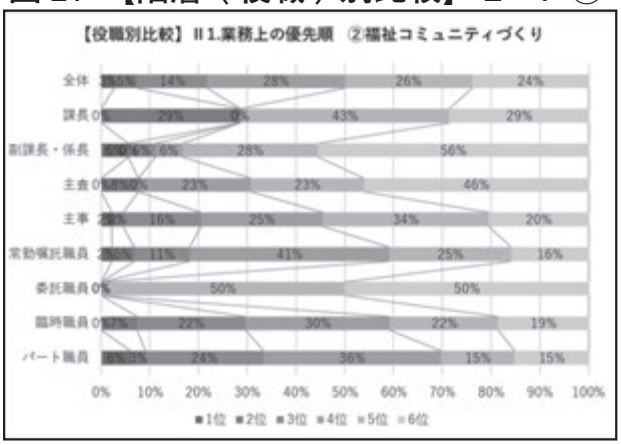

図 22　【階層（役職）別比較】Ⅱ－1 ③

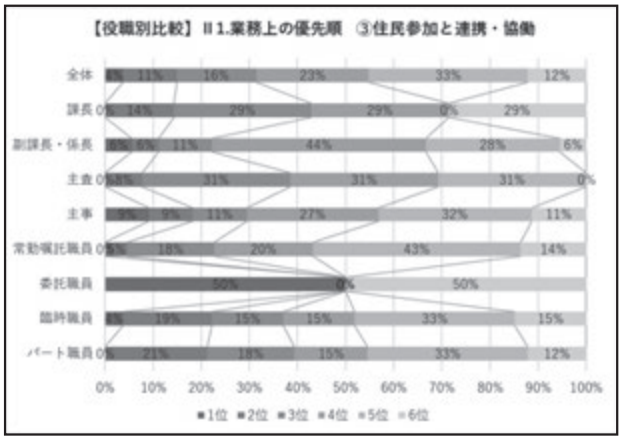

図 23　【階層（役職）別比較】Ⅱ－1 ④

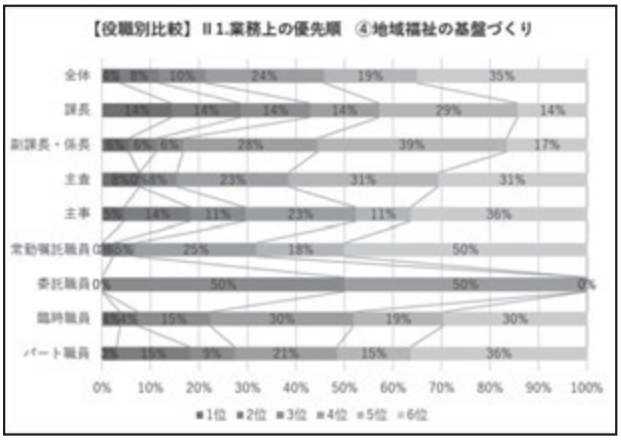

図 24　【階層（役職）別比較】Ⅱ－1 ⑤

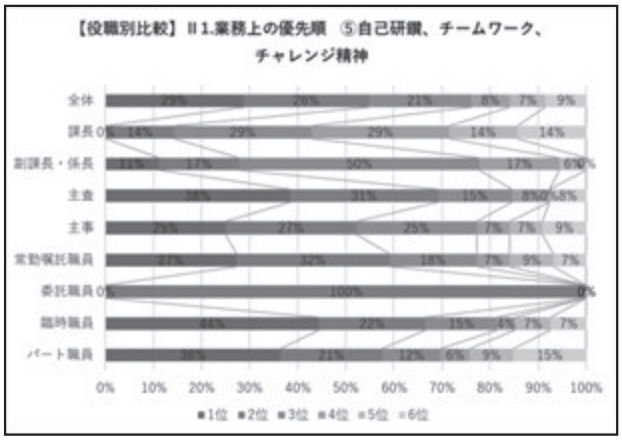

図 25　【階層（役職）別比較】Ⅱ－1 ⑤

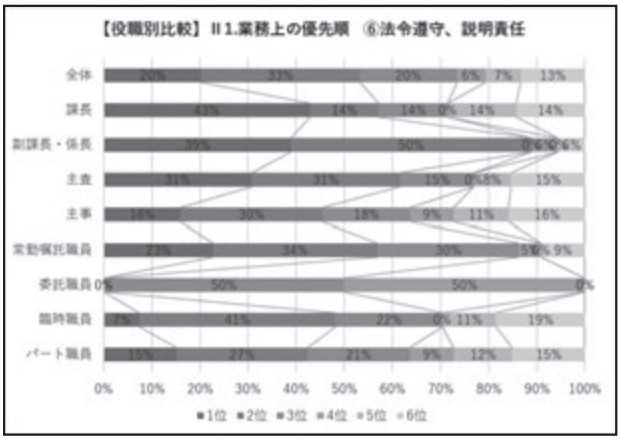

Ⅰ－2（階層（役職））×Ⅱ－3（各項目最もあてはまるもの）

図 26 【階層（役職）別比較】Ⅱ－3 (1)

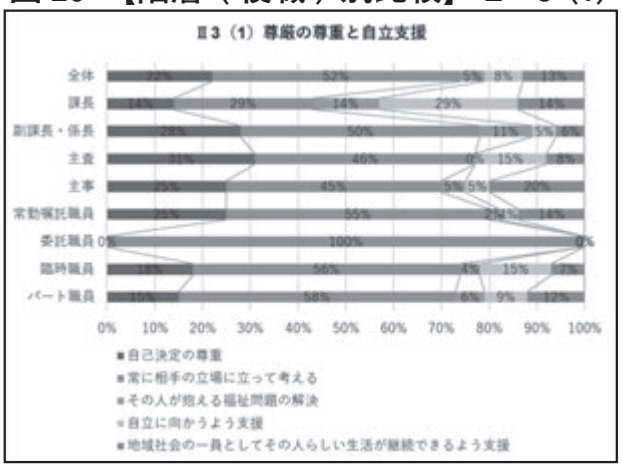

図 27 【階層（役職）別比較】Ⅱ－3 (2)

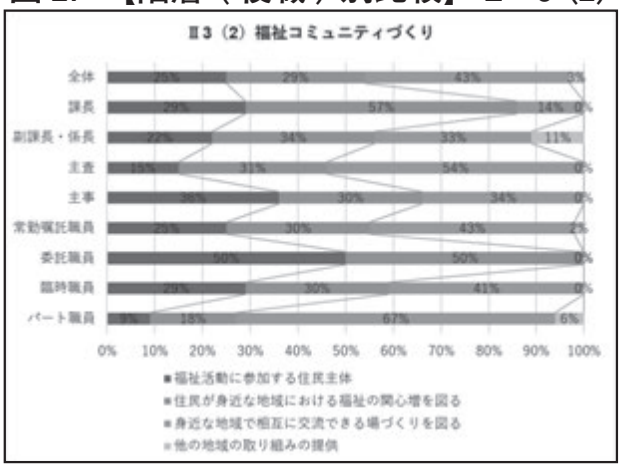

図 28 【階層（役職）別比較】Ⅱ－3 (3)

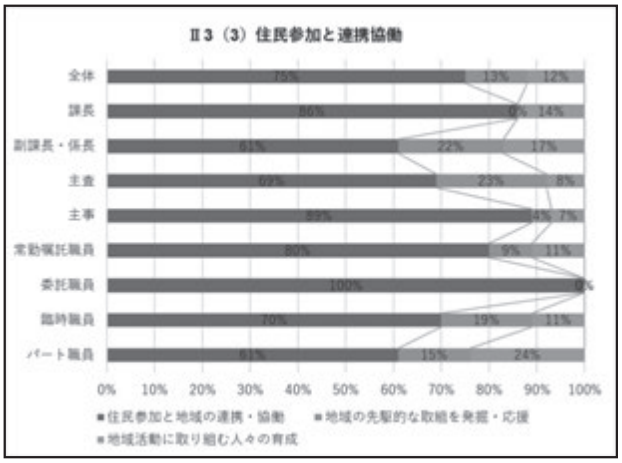

図 29 【階層（役職）別比較】Ⅱ－3 (4)

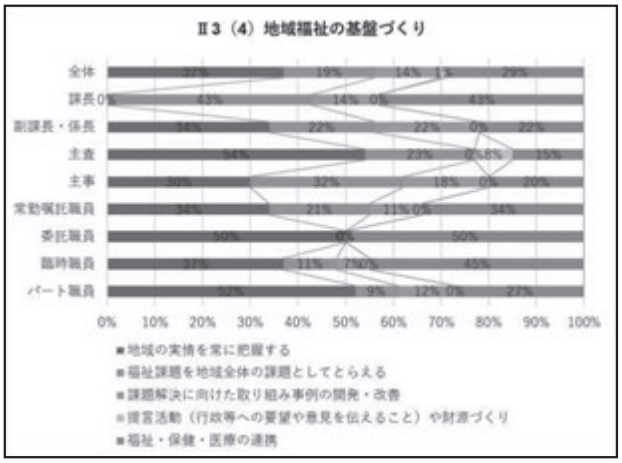

図 30 【階層（役職）別比較】Ⅱ－3 (5)

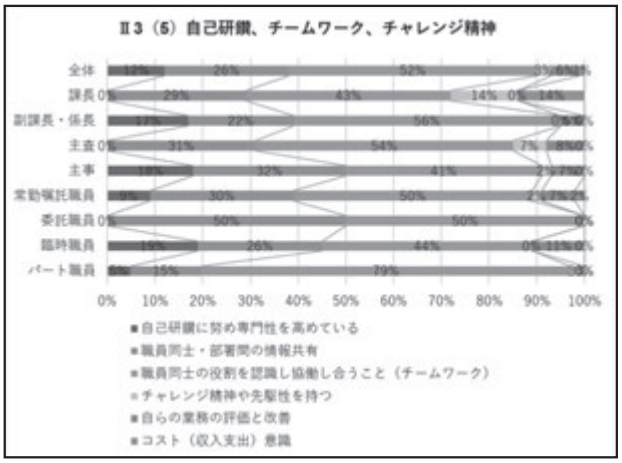

図 31 【階層（役職）別比較】Ⅱ－3 (6)

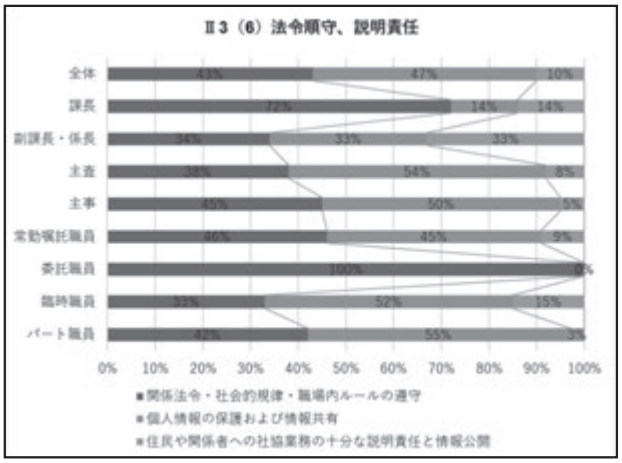

■　行動原則の新たな項目の可能性

図６　Ⅱ－２ の結果

①話を聞き、アンテナを張り気づく力	「福祉」だけの分野で考えないようにすること。他の分野の情報も常に情報を収集し、業務に活用できるかを意識している。		子どもたち一人一人に寄り添い丁寧に関わる
	まずは話を聞く（傾聴）		一人一人の気持ちに寄り添い、丁寧に接する
	まわりをよく見るようにしています。		丁寧な声かけや挨拶
	地域住民の方々との会話や、住民同士の会話にも耳を傾け、何気ない会話の中に潜むニーズを把握できるよう努めています。	④笑顔で親しみやすい雰囲気	地域の人に､ちょっと行ってみようか。とか、気軽に話をしていただけるような、親しみやすい雰囲気を心がけている。
	日常的な会話の中に見え隠れする「困り事」「悩み事」「心身の不調」等に気づく力を持てるようになりたいと考えている。		小さなことでも相談しやすく、相手の立場になって物事を考え、話を聞いて相談に来た方に少しでも笑顔で帰っていただける場所であればと考えています。
	利用者（契約者）主体の支援の在り方を常に考えながら、生活の変化等に気づけるよう意識している。		相談しやすい雰囲気づくり。
	自分だけの意思や考えだけでなく様々な人の意見や考えを聞くように意識している。	⑤信頼関係	同じ目線に立ち、まずはしっかりとした信頼関係を築き、頼ってもらえる、信頼してもらえるような関係づくりを心がけている。
②多角的視点	物事に疑問を持って取り組むこと		やはり信頼関係を構築すること、雰囲気作りを合わせられるようにできたらと思います。
	相談を聞いたときなどに、双方の気持ちを考えるよう心がける。		児童、職員、保護者など関わる人との信頼関係の構築
	自己決定を尊重しつつも、依存との境目を見定めながら、調整・援助を行う		子どもたちとの信頼関係や保護者とのかかわりを意識
	相手が何を必要としているのか客観的に見極めることができるよう日頃のアセスメントの質を高めること	⑥精神・身体の健康	職員のメンタルヘルス
	利用者さん、ご家族、スタッフに対して、その人の視点や立場に立って理解しながら業務を行うことを心がけています。		精神面・身体面での体調管理
③敬意の念と丁寧な対応	丁寧な対応と電話対応		職員間については心身ともに健全であるか
	対象者への丁寧な対応ができるよう心がけている。		健康（心身ともに）
	どんな人にも尊敬の念を持って対応し、良いと思ったところは必ず本人へ伝える。		ストレスがかかる仕事であるので職員同士で相談がしやすい環境を作る
	言葉遣いや敬う心をもって接するようにしています。		

■　意識が醸成されたきっかけ

図7 Ⅱ-4 の結果

	課長	副課長・係長	主査	主事	常勤嘱託職員	委託職員	臨時職員	パート職員	計
業務の中で	2	3	4	5	13		2	2	31
うち個別支援		1	1	3	2				7
困難ケース	1	1		1					3
研修		3	4	17	13	1	6	3	47
上司・先輩・職員	2	4	2	4	5		1	8	26
学識者の公演		1	2	3	2				8
学生時代の授業・資格取得の勉強		1		2	1				4
他業種・前職の経験		2		1	1			2	6
他の事業所との連携	1		1	2					4
地域の方々の考え方・相談		3		3			1	2	9
利用者・ボランティアとのかかわり				1	1			1	3
電話・窓口対応		1			1		1		3
キックオフミーティング					1		1		2

■　結果

図8

所属の特徴	
総務課	住民の福祉の関心増を図る、業務の評価と改善、
サテライト統括室	法令順守・説明責任、地域の実情を常に把握する、職員同士・部署間の情報共有
地域福祉課	福祉コミュニティづくり、地域住民と連携協働、地域福祉の基盤づくり、地域社会の一員としての支援、先駆的な取組を発掘・応援
生活支援課	尊厳の尊重と自立支援、行政等へ意見や要望を伝える
在宅福祉課	チームワーク、コスト意識
点字図書館	地域活動に取り組む人々の育成、チームワーク、福祉・保健・医療の連携
子育ち応援課（事務局）	課題解決に向けた取り組み事例の開発・改善、自己研鑽・専門性の向上、チャレンジ精神や先駆性
子育ち応援課（園）	自己研鑽・チームワーク・チャレンジ精神、交流の場づくり

×

階層（役職）の特徴		
課長	尊厳の尊重と自立支援、自立に向かうよう支援、住民の福祉の関心増を図る、福祉課題を地域全体の課題としてとらえる、チャレンジ精神や先駆性、コスト意識、法令等の遵守	
副課長・係長	他の地域の取り組み提供、地域の先駆的な取組の発掘・応援、社協業務の説明責任・情報公開、法令順守・説明責任	
主査	地域の先駆的な取組の発掘・応援、提言活動	自己研鑽・チームワーク・チャレンジ精神
主事	地域社会の一員としての支援	
常勤嘱託職員	尊厳の尊重と自立支援	
委託職員	*※サンプル数が少ないため測定不能*	
臨時職員	他階層と比較しいずれも平均的	
パート職員	地域コミュニティづくり、交流の場づくり、地域活動に取り組む人々の育成	

第１回氷見市社協との合同事例検討
（第３回職員研修）

日　時：令和３年11月11日㈭　18：00 ～ 19：30
場　所：①総合社会福祉センター２階研修室
　　②志和池福祉センター　　③おおむたこども園
　　④氷見市社会福祉協議会　【参加者53人】

１．事例検討
「複合的な課題を持つ母親への支援方法について」
事例提供者：地域福祉課　ファミリー・サポート・センター　菊永　さくら

（課題）
・経済面、育児面、本人の困り感など複合的な課題がある。

（協議してほしいこと）
・今後子どもの成長を見守りながら、関係機関と一体となって支援していく方法について

【検討の流れ】
・概要説明→補足情報の質疑応答→グループワーク→発表、まとめ→報告者から感想

＜各グループからの主な意見＞
・世帯に携わる関係機関でケース会議を行い、情報（問題）の整理をする。
・塗装業を営む夫の技術を用いて、子どもたちと一緒にトイレの改修をする（雰囲気を良くする）。歳末たすけあい助成によるトイレ改修。
・本人に対して在宅ワークの情報提供を行う。・特別児童扶養手当の可能性を探る。
・自立助長の１手段として、本人娘（長女）の自動車免許取得支援を行う。
・家計に係る課題の意識化（家計改善支援事業による家計改善のお手伝い）。
・周囲の理解を得るため発達障がいに関する研修会の働きかけ。
・本世帯に対する義母の想いを確認する。
・本人が一人の女性としてどのような生き方をしたいのか寄り添うことの必要。

＜報告者感想＞
・新たな気づきの機会となり、皆さまからたくさんの支援のアイデアをいただいた。皆さまからの助言やご意見をもとに今後の関わりにつなげていきたい。

＜まとめ＞
氷見市社会福祉協議会森脇事務局次長
・氷見市社協では本年４月から重層的支援体制整備事業に本格的に取り組んでいる。本事例では本人の相談上手が逆に専門職の連携を阻む要因になる可能性も感じられる。多くの専門職が関わるほどアイデアや知恵は出るが、それによって本人が苦しめられるようなことになりかねない。今出たアイデアについて、どこを優先的にやっていくか、またはどういう情報をどこと共有すべきか整理する必要がある。そのさいに多機関協働の部門がリーダーシップを発揮して、世帯に関わる関係者を集めてケア会議をしていくなどの流れにぴったりな事例に感じた。都城市と氷見市の状況は違うが、いろんなアイデアが出ていたのでそれらを実践できるようにしていって欲しい。

第２回氷見市社協との合同事例検討
（第５回職員研修）

日　時：令和４年２月22日㈫　18：00 ～ 19：30

場　所：①各自デスク、自宅等　②氷見市社会福祉協議会　【参加者65人】

時　間		内　容
18：00 ～	5 分	○あいさつ 氷見市社会福祉協議会　　七分常務
18：05 ～	10 分	○事例紹介 ふくし相談サポートセンター アウトリーチ支援員　澤田 〃　　多機関協働マネジャー　山崎 【検討したいこと（支援の中で困っていること）】 ・安心して生活できる住環境への転居 ・必要な診察、治療を受けられるように受診につなぐ ・母から自立し、将来を見据えた生活リズムを整えられるようにする
18：15 ～	15 分	○グループワーク１ ①自己紹介 ②ケースへの質問を出し合う ③質問に優先順位をつける
18：30 ～	20 分	○発表・共有 発表者は、各グループで出た質問の中から１つを発表する １グループ@２分×10 G
18：50 ～	15 分	○グループワーク２ ①ストレングスをいかしたアイディア出しを行う ②グループ内で一押しのものを決める
19：05	10 分	○発表・共有 発表者は、各グループで出たアイディアの中から１つを発表する １グループ@ １分×10 G
19：20	5 分	○感想 事例提供者より今後取り組めそうなものや感想を発表
19：25	5 分	○あいさつ 都城市社会福祉協議会 総務課 田村課長
19：30		終了

○グループワーク２（ストレングスを生かしたアイデアだし）意見

・スモールステップをアウトリーチ支援員が一緒に行う
・受診に向けた動機付けを行う
・友人に入ってもらい、地域の料理に関する行事に参加する
・地域から声掛けしてもらう
・住み込みの仕事を探してみる
・発達障害の気質がありそうなのでロードマップを提示する
・強みをいかした地域活動への参加
・生活リズムや基盤づくりを行う
・アウトリーチ支援員がヘルパー講習案内する
・キッチンカーをすすめてみる

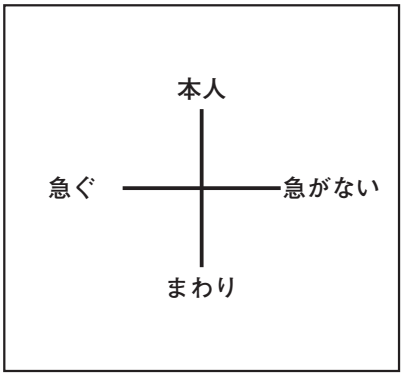

みやこんじょボランティアフェスティバル2022

オンライン配信期間:令和４年２月１日（火）～ ９月30日（金）

趣旨：昨年のオンライン配信に引き続き、今年は、動画配信の継続と、学生による企画をコンセプトとしたミニフェス（集合型）の二刀流にて準備を進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため、ミニフェスは無念の中止となりました。集合型は、２年ぶりでの開催であったため、「おかえりなさい」をテーマとしましたが、今だからこそボランティアを通して、それぞれのやさしさを発見し、更には一歩踏み出す挑戦の思いを込めたフェスティバルとします。

動画配信①

「オープニングアトラクション」

⑴　２月１日からの配信スタートを記念して、25日前から様々な方にご協力いただいたカウントダウンパネル動画を配信。

⑵　平井実行委員長のご挨拶をはじめ、池田市長、島津会長の熱いエールや、２月６日のミニフェス中止の重大発表を配信。

⑶　みやこんじょのボランティアの父・立山静夫さんが、２月１日に99歳（白寿）を迎えられました。それを記念してこれまでの歩みを配信しました。

配信配信②

「それいけ！ぼんちキッズ！」

主に、小・中学生にスポットを当てて、これからの抱負などメッセージを配信。さらに、ＳＤＧｓに関する企画や、地域で子どもたちと一緒に活動している取り組みなど紹介していきます。

配信配信③

「幸子がゆく！～ The　Sachiko　Take ～」

都城市社会福祉協議会ＰＲキャラクターの「幸子」が、様々な企画に挑戦。奇想天外の企画から、クスっと笑える内容まで目白押しです。

動画配信④

「あなたの「ちいき」ついて行ってもいいですか？」

都城市内の様々なお宝（社会資源等）を紹介！あなたの地元のお宝が紹介されるかも？都城市の地域には、県内外に負けないたくさんの魅力がたっぷり！民生委員児童委員さんの活動紹介もぜひご覧ください！

動画配信⑤

「あつまれボランティアの森（あつボラ）」

ボランティア活動や体験にスポットを当てたコーナー。コツコツと長年ボランティア活動を続けている団体や個人の紹介、学生が取り組むボランティアなど目白押しです。

「#（ハッシュタグ）ちょいボラマルシェ」

ミニフェスにて予定していた学生たちの活動紹介や、様々な企画をオンラインで紹介！

都城市民生委員児童委員協議会欠員０作戦
～令和４年度一斉改選に向けての広報活動～

○目的

民生委員の活動ややりがいを地域住民に理解および周知すること

○背景

民生委員・児童委員は全国的な制度であるが、共通の課題として委員のなり手不足が挙げられます。都城市も例外ではなく､委員の定数が348名に対して令和４年３月現在で318名と30名の欠員地区があり、「民生委員の仕事は大変」というイメージが地域住民の方にあると言われています。そこで、日頃民生委員が行っている活動を紹介することで民生委員のイメージアップに繋がると考え、チラシや動画作成を行いました。

○内容

【ＰＲ チラシ】

具体的な制度や活動内容、民生委員のやりがいを紹介しています。

また、民生委員をより身近に感じてもらうために15地区の民生委員を表紙にしました。

【ＰＲ 動画】

具体的な制度や活動内容に加え、15地区の活動を１分30秒程度で紹介しています。

【今後の活用に向けて】

令和４年度の一斉改選に向けてチラシや動画を活用していきたいと考えます。チラシは自治公民館長（全301館）や民生委員に関係する施設、団体、ボランティアの方に配布していきます。

また動画は、みやこんじょボランティアフェスティバル2022の企画として Youtube にて公開しています。

みやこんじょ白熱社協塾2021

○目的

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき地域福祉を推進することが最大のミッションです。地域福祉といってもひと言で表すことは難しく、こどもから高齢者に至るまでさまざまな福祉活動と相談援助、介護サービスなど幅広い機能を持ちあわせています。

また、「ローマは１日にして成らず」と同じく、地域福祉には長い歴史と道のりがあり、そして何より熱い想いを持った諸先輩が地域をより良くしていくことに奔走した活動があるからこそ今の社会福祉があります。

今回の白熱社協塾2021では、地域福祉のイロハをはじめ、私たち社協職員に求められるソーシャルワーカーとしての役割や脱コロナに向けつながりつづける地域社会の在り方と新たな福祉像をみんなで考えることを目的に開催することとします。

○対象　　入職１年目職員及び受講希望者

○申込人数　32人

○日程　　基本毎月第２・第４金曜日 18：00 ～ 19：30（開催月によっては変則）

【第１回】社会福祉の変遷と社会福祉協議会の役割（11月12日）
【第２回】市区町村社会福祉協議会の事業Ⅰ：在宅福祉サービスの推進（11月26日）
【第３回】市区町村社会福祉協議会の事業Ⅱ：地域福祉・ボランティア（12月10日）
【第４回】市区町村社会福祉協議会の事業Ⅲ：総合相談・生活支援事業（12月23日）
【第５回】社会福祉協議会活動と地域福祉推進の考え方・組織運営と人材育成（１月28日）
【第６回】教えて事務局長！ 社協職員としての歩み（２月18日）
【第７回】教えて常務理事！ 行政とのパートナーシップ（２月25日）
【第８回】脱コロナ！新たな地域福祉の展望を考える（３月11日）

○進め方　　講話＆ミニワーク

○テキスト　改訂）概説 社会福祉協議会本体2,300円（税別）

○所掌事務　研修委員会

みやこんじょ白熱社協塾2021 ファイナル！

（テーマ）「脱コロナ！新たな地域福祉の展望を考える」
～新年度に向け熱く・熱く語ろう！～

【 白熱社協塾に参加してみた感想 】

① 参加して、新たな発見や気づき（社協の役割や他課の業務などを学んで）

・他部署の内容や取り組みを知ることができた。
・クイズ形式で学ぶことで、通常の講義よりもスムーズに頭に入った。
・社協の歩み（歴史）を知る機会があまりなく､参加したことで職員としての意識と自覚が高まった。
・講師をはじめ他の部署の業務がわかり思いが伝わってきた。今後の業務に活かしていきたい。
・社協の経営について知ることができた。　・人を知ることができた。
・行政との関係や社協の立ち位置がわかった。　・管理職の人生経験をもっと聞いてみたい。
・職員の学ぶ姿勢の変化、基本を学べる、原点に帰ることができた。
・意識の醸成がはかれた。　・多くの職員に参加してほしいと思った。
・部署間の交流ができた。語り合う場の必要性を感じた。
・各課の具体的な業務の中身を知ることができた。
・地域支援の方法や手立てなどの段階（進め方）が少しわかった。
・先人たちの礎を知ることができた。
・個別支援以外の地域のこと、都城について知ることができた機会だった。
・自己の業務と他の業務の違いを学ぶことができた。
・外部から見た社協の位置付けや社協の強み。

【 コロナウイルスとの共生のなかで、社協ができること、取り組むべきこと 】（組織）

② それぞれの課・係として、また、いち社協職員としてできること、やれること

・Zoom をはじめＩＴの活用をよりよい方向へ進めることが大切
・高齢者の買い物や受診等の支援をＩＴを駆使し解決できるような取り組み
・介護現場では濃厚接触者の受け入れなど事業所で対応が様々。感染対策を講じながら利用者を受け入れていく。業務マニュアルの作成や地域貢献活動など推進していきたい。
・断らない対応や柔軟な対応。
・地区社協にスマホを導入したのでオンラインでの取り組み。
・オンラインＰＲ活動にＳＮＳ　社協をもっと知ってもらえるような取り組み。
・コロナ禍以前の事業の振り返り。　・コロナ禍で工夫した訪問活動。
・利用者の選択や自己決定を阻害しない（コロナ禍での工夫：見学等）
・制度の理解を深める。・新たなニーズの発見（コロナ後の支援を見据えて）

【 令和４年度の向けて 】（個人）

③ 新たな目標やチャレンジしてみたいこと（業務・プライベート）

（業務関連）

・ＩＴ推進で地域とのつながりや交流の場作りができたらと考える。
・目標となる提案を行いたい。・全ての部署に体験に行きたい。
・YouTube 開設。・幸子の活用を増やす。・多くの地域に出向きたい。
・変化に対応できるようになりたい。・地区と事業を結びつける視点を持つ。
・デジタルとアナログを駆使した広報啓発。

（プライベート関連）

・今まで所属していたサッカーチームがなくなり運動する機会もなくなったため新たに体を動かす機会をつくる。
・手話講習会に参加できるようにしたい。
・家族とのキャンプ　・勉強を継続的に頑張りたい。　・早起き　・野菜作り（家庭菜園）
・読書　・料理　・局長とマラソン大会に出場！
・資格取得に向けて頑張りたい！　・国体への挑戦！

令和３年度他部署業務体験研修

１．主旨

地域共生社会の実現に貢献することは社協職員の使命である。その役割を果たすためには、職員一人ひとりが地域共生社会づくりの一翼を担う意識を持って実践していくことが必要であり、社協内の部署を超えた横断的な業務と総合的な支援ができるような人材育成が欠かせない。社協職員としてそれぞれの業務を理解し連携するため、併せて、職員間の交流や学びにより、新たな視点に気づくことにより、各業務および社協事業のボトムアップを目指す。

２．期間　令和３年９月～令和３年12月の１日間

３．対象者　希望する正職員

【体験者数】13人

【体験部署】地域福祉課 ２、生活支援課１、子育ち応援課６、点字図書館４、在宅福祉課２、サテライト１（人）

【体験者所属】総務課３、地域福祉課５、生活支援課３、子育ち応援課１、点字図書館１（人）

【階層別】係長２、主査１、主事10（人）

【今後の業務に生かしたい点など】

・情報共有しながら、チームとして仕事を進めていくこと。
・傾聴の仕方。地域に出向いていろんな方のお話を聞く機会も多いので、しっかりと傾聴し、言葉では語られない部分にも注意しながら相手の意向を尊重し、進めていきたい。
・社協の保育園・こども園の特徴である育児担当制は子ども一人一人に向き合う丁寧な保育だということを知ることができた。今後地域で子どもの話題が出た時に、地域の方にこの強みを話していきたいと思った。
・社協園、児童館・クラブでもちょっとした福祉体験の場があっても良いのではと感じた。五十市地区の体験から担当地区でもっと地域の方と関われる取り組みを増やしもっと「なんでも相談室」に来やすい関係性をつくりたい。
・基幹Ｃの個別支援の課題を、地域支援にどう結び付けていけるのか、考えるいいきっかけになった。基幹Ｃとして、民生委員さんに事業の周知や個別事例の検討会など行っていきたいと思う。
・地域福祉活動計画を用いた住民説明会などを開催する場合に、地域住民の視点に立った資料作りを心がけていきたい。
・企業研修を活用して、福祉関係者以外にも社協や地域福祉についての理解促進を図っていきたい。
・普段の支援の中で自分の考えでこっちのほうが、とつい選択に対し、口だしをしてしまいそうになるが、社協の保育の在り方を学び、障がいのある人、子どもや大人問わず、手を差し伸べるべきところと、見守るという視点について再度見直そうと思った。
・質問や難しいと思う話題に対しても、時と場合にはよるが、一緒に考えていくこと、きちんと示して伝えることの判断を行うことで、利用者の機会や選択を失うことのないよう、本人の意

思を一番に考えていく必要を改めて感じた。
・ドキュメンテーションの作成を控え、子どもたちの成長や良さを見つけようと業務に取り組んだが、作成をするから探すのではなく、何気ない会話の中で、短所長所に関わらず、ひとりの人間として知ろうという思いや視点を持って相手と向き合う支援の在り方を大切にしたいと思った。
・今後も社協３園の回覧を確認する度に、今回の他部署体験での経験を思い返し、自身の支援について考え直していこうと思う。・周りをよく観察し周辺視野で見ること、否定しない声掛け、職員間のコミュニケーション、日々の自己研鑽の大切さを目の当たりにした。
・経理の立場として、現場の職員が安心して働ける環境づくりの整備にあたり、今回の体験を自身のモチベーションに繋げていきたい。
・是非役員の方々に縄瀬での保育現場を見ていただきたいと強く感じた。今後、町外からの園児獲得に向けて、スクールバス等の運行が実施されることを願っている。
・相談者と接する中で、自己決定や自己肯定感をどう引き出すかというのが日々課題としてある。今回子どもたちの成功体験に遭遇し、職員や子ども同士での声掛け等によって自己決定や自己肯定感が生み出されていると感じ、今後の支援につなげていきたい。
・「知っているつもり」でいただけで実際の園での業務は知らないことだらけだった。一日の研修でしたが「知ること」ができてよかった。これからは社協が経営する保育園、こども園について周りに伝えていくことができると思う。
・また今後、子育ち応援課の事務局の業務や多世代交流の場なども知ることができたらと思う。
・地区社協での子育てサロンや小学生を対象とした事業を行う際に、主体性を意識した関わりができるのではないかと思った。
・地区社協役員や子育てサロンスタッフの研修に、園にお願いして、社協保育事業の考え方を取り入れた研修を開催してみたいと思った。
・高齢者とのコミュニケーションの部分で、出身地や家族の話などは盛り上がると感じたので、今後も活かしていきたい。
・職員のアプローチとして利用者一人一人の性格やできることを考えながら、本人の自発的な行動を大切にしているなと感じたので、業務内での相談援助活動の参考にしていきたい。
・個々人の特性に応じた関わり方や支援の方法、社会資源の活用方法などソーシャルワークの本質への学びが深まり、今回得た知識や体感したことを総務課での業務遂行につなげていきたい。
・点字図書館は、色々な方を対象にそれぞれが使いやすい情報提供の方法を伝えられる場である。これから出会う方たちの中で、読みづらさを抱えている方たちがいたらつなぐことを意識したい。また、霧島ティータイムズの発送１つとってもデータ、点字、音声、デイジーなど一人一人に合わせた提供方法をとっている。こうした多様な視点をもつことを私も心がけたい。
・視覚障がい者とのコミュニケーションを取る機会があれば、自分が見えている世界をしっかりと伝えていきたい。
・中途障がいのケースがあり、その方の気持ちに寄り添いながら、話を聞くことの大切さを学んだので活かしていきたい。また、地区で点字に関する相談があった際は繋げたい。
・他部署体験を通して、初めて学ぶことばかりであったため、次年度以降も他部署体験を行いたい。

第４章

地域福祉実践報告会

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

第４次都城市地域福祉活動計画の実践スタートにあたって
～計画の周知活動を通じて、地区担当職員のスキルアップと地区社協機能強化を図る～

地域福祉課　課長　櫻田　賢治

１．事業概要と目的（事業のねらい）

第４次都城市地域福祉活動計画が策定された。今回の計画の目玉は、15地区の地域福祉活動計画が令和版としてリニューアルされたことである。計画の実施期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間。今年度は、まさにその計画実践スタートの年度として、計画の周知活動の実践を通じて、地区担当職員のスキルアップと地区社協機能強化を図ることとする。

２．到達目標（実践仮説）

計画策定の過程では、地区での話し合いにおいて、地区担当職員には、様々なスキルが求められた。今回は、計画の周知活動を通じて、計画を住民にわかりやすく説明する手法などのスキルを地区担当職員に身に着けて欲しいと考える。併せて、策定過程で取り組んだ「地域福祉活動計画に関する住民アンケート」の結果から、地域住民の大半が、まだまだ地区社協や市社協の存在を知らないということが明確になった。このことは、地域福祉活動を推進していく上で、大きな課題であると考える。今回の計画策定後の周知活動を通じて、地域住民に対して、地区社協活動への理解を深め、地区社協広報活動の強化に取り組んでいくことをねらいとする。

３．実施内容

（１）　年間目標数値として１地区２自治公民館×15地区（全30館）において、住民福祉座談会を実施し、活動計画の周知に取り組む。

（２）　上記の取り組みを通じて、地区担当職員のプレゼン力を高めると同時に、地区社協のＰＲ活動を行い、地区社協広報活動の強化に取り組む。

４．成果（到達度）

（１）　実績は０館。コロナ感染拡大により、今年度においては、自治公民館単位の座談会を開催することはできなかった。15地区社協役員会等で、説明会を実施し、「ぜひ、実施してほしい」「地域の課題について、みんなで語り合う必要がある」「民生委員の欠員対策への足がかりになるかもしれない」との声もあり、地域住民の期待が得られたことは次につながる。

（２）　座談会での取り組みはできなかったが、各地区担当職員が、ボランティアフェスティバルの動画配信や、各地区社協の今年度の活動実践を動画等として作成し広報活動強化活動に取り組んだ。

５．考察

地域へのアウトリーチを基本にした職員のスキルアップのための取り組みについては、今後も継続して取り組んでいく必要がある。しかし、同時に、コロナ禍での取り組み可能な新たな人材育成の手法も模索しなければならない。

併せて、地区社協の広報機能の強化についても、広報紙などのこれまでの手法と同時に、ＳＮＳ等を活用した「見せる手法」の両方を地区担当職員としていかに取り組んでいくかが重要である。

６．今後の課題

第４次地域福祉活動計画の実践は２年目になるが、計画の周知活動はすすめていく。併せて、令和４年度からは、重層的支援体制整備事業（以下、「重層事業」という。）がスタートする。今後さらに地域へのアウトリーチをすすめていくためにも、地区担当職員を中心に、小地域や自治公民館単位に出向き、この計画の周知徹底と小地域での福祉ニーズを掘り下げていく必要がある。地区担当制の機能力アップが鍵である。

さらに、来年度が第３期都城市地域福祉計画の中間見直しの年である。重層事業の推進を計画に位置付けると同時に、活動計画にも落とし込む必要がある。まずは、地域福祉実践を通して、重層事業を地域住民に周知していくことから令和４年度はスタートする。

コロナ禍での福祉教育の推進
～ガイドブックで「ふくし」を育てる～

地域福祉課　副課長　大牟田　智子

１．事業概要と目的（事業のねらい）

都城市社会福祉普及推進校連絡会では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（加盟校65校）の各発達段階に応じた福祉教育プログラム開発に取組み、平成31年度には「福祉教育ガイドブック」、令和２年度には福祉教育の実践・検証が難しい状況となり、さらなるプログラム検討を重ね「追加プログラム」を作成し関係者に配布した。今年度は、福祉教育ガイドブックの新たなプログラム実践（体験型から参加型へ）と検証を行い、その中から共に生きる力や他者理解、教員の福祉に対する理解を深める。

２．到達目標（実践仮説）

自分とは違う立場の人の生活や生き方を学びながら、自分と他者との「違い」「同じ」について考える。また人と違うことは欠点ではなく、とても素敵なことであることに気づき、お互いの違いを認め合うことで新たな可能性を生み出し認め合うこと、また「ふくし」に対するイメージが授業前後でどのように変わり、その後の地域での活動等に結びつけることができるかを検証する。

３．実施内容

これまでの「車椅子体験」などのプログラムでなく、「絵本を教材」とした「ふくしの心」を育てるプログラムを実施①絵本を教材としてグループワークを実施、そこから「おなじ」「ちがう」の言葉自体のイメージお互いの素敵なところを出し合う。参加者からの体験・経験を通して、自分自身を主人公に置き換えての行動・思いについて考える。②ワークシートを使い「ふくし」に対するイメージが授業を通してどのように変化したか、また、自分にできるＶＯ活動と地域で何が出来るか③最後に「ふくし」は身近なものであり、他人ごとではないことを理解する。

４．成果（到達度）

絵本を教材として活用したプログラムと当事者参加型のプログラムを通しての子どもたちの変化について検証する。絵本は子どもたちの集中力を高めるもので、耳と目からの情報を基に多くの事を想像することができる。そこで「ふくし」は特別なモノではなく、自分たちの身近な存在であり、自分たちに何ができるかを具体的に考えるきっかけとなった。当事者参加型では生活の様子を聞いたり体験したことで、自分たちと何も変わらない・少し不便なだけということに気づき、授業後のお礼状作成では、目が見えない＝文字が読めない＝点字は読める＝自分たちは点字は打てない＝音声はきける＝録音する、ということに子どもたちが自ら気づきＣＤ作成につながった。

５．考察

「絵本」からの想像力･発想力が自分を主人公に置き換え、その状況を自分事として捉えることにつながったのではないかを感じた。また当事者参加型では、「文字でお礼書いても読めない、どうしたらいいのか」という疑問が生まれ、子どもたち自身が相手の立場に立って考え、解決するために子どもたちが話合い、授業の様子を振り返った結果、「声で届ける」ことに辿り着いた。このことで他者の不便さに気づき、一緒に考えていくことで自分事として捉えることにつながったと考えらえる。

６．今後の課題

福祉教育は「ふだんのくらしのしあわせ」を実現するための学びの場であると考える。福祉は特別はモノという考えや高齢者や障がい者など困っている人を助けることだけという“他人事”ではなく、今回のようなチョットしたきっかけやふれあいを通して“我が事”として捉えられるようなプログラムを学校や地域・ＮＰＯ・企業と共に考え、それらを子どもたちと共に実践・検証していきたいと考える。

地域の様々な相談を受け止めて、地域の力を高めていくために
～「ふくしなんでも相談」の機能強化を図る～

地域福祉課　係長　内田　文子

１．事業概要と目的（事業のねらい）

子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が、生きがい、暮らし及び地域を共に創り、高め合うことができるよう、住民に身近な地域で、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりを支援することで、地域力向上を推進していく。今年度は、重層的支援体制整備支援事業の移行に向け、行政・社協・関係団体と協議を進めながら、地域の様々な相談を受け止める場である地区社協の「ふくしなんでも相談」の機能強化を図る。

２．到達目標（実践仮説）

地域生活課題に関する相談を包括的に受け止めるため、15地区社協で「ふくしなんでも相談」を開設しているが、地域住民への周知不足や地区公民館まで距離があり相談に行けない、などの課題がある。そこで、より身近な圏域の自治公民館で開設することにより、身近な相談場所として行きやすくなり、また情報も集まり、地域でのアウトリーチ機能も高めると考える。さらに、地区社協に関わる多様な人々や既存の地域活動との連携や地域との関わりにより、受け止めた課題の解決を図れるよう個別支援を地域支援につなげていく。また、地域住民の変化にも視点を当て、実践・検証をしたい。

３．実施内容

妻ケ丘一万城東部自治公民館において、月１回「東部サテライト」を開設し、以下のような実践を行う。

（１）　小地域（自治公民館）で受け止めた課題を地域の関係者とともに検討する。

（２）　個別の課題を地区社協で受けとめ、専門機関や地域の社会資源などと連携して協議する。

（３）　他の小地域でも相談を受け止める場所の開設を目指し試行する。

４．成果（到達度）

東部サテライト開設後のＲ３年４月からＲ４年２月までの相談件数は８件、相談に迷っていたケースや電話での相談もあった。また､地域住民からも「法律関係の相談をつなぐ窓口が欲しい」との声も聞かれ、そのようなことも相談できる場所として示している。さらに、わかりやすい周知のためのチラシを作成し直したり、福祉だより「えがお」を活用した周知にも力を入れた。発行にあたり、地域の協力（広告掲載料）を得ることにより、資金の確保や地区社協活動への理解につながっている。また、毎月の館長会で事務局長より相談件数・内容を報告すると、公民館長も関心を持ち相談が寄せられるようになり、事務局長からも「開設してよかった」との感想が聞かれ、効果が表れている。

５．考察

身近な場所に相談窓口を開設することにより、住民が気軽に相談できる環境とつながりを生み、様々な悩みを抱えて生活している住民に寄り添うことができる。相談窓口を１つ増設することは、労力も必要だが、それにより効果的な周知や相談体制などをさらに考える機会にもなり、新たな人材や機関を巻きこむことができることがわかった。また、地区担当者や関係機関等との連携し、相談員をサポートする仕組みを構築することによる安心感や、地域から頼られる場所になっていると感じることが、主体的な活動につながり、これからの地区社協がやるべき活動が見えてくると考える。

６．今後の課題

自治公民館単位で開設してみて、来年度はもう１か所での開設の目的が明確になってきた。地形的なことと民生委員児童委員の欠員地区の課題を鑑みて、相談できる場所が必要であるということがわかったため、地域の関係者や住民への理解を得ながら、相談員体制や予算面での検討を行っていきたい。

また､「ふくしなんでも相談」で受け止めた相談や課題を、来年度本格スタートする重層的支援体制整備事業とも連携しながら、地域住民の地域力が発揮できるようすすめていきたい。

生活支援体制整備事業の取り組みについて
～第１層協議体と第２層生活支援コーディネーターを両輪として～

地域福祉課　主事　岡村　詩織

１．事業概要と目的（事業のねらい）

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していけるよう、地域住民のニーズの把握やサービス提供主体とのマッチングを行い、生活支援体制の充実、強化を図ることを目的に第１層（都城市全域）と第２層（中学校区）生活支援コーディネーター（以下ＳＣ）が配置されている。

２．到達目標（実践仮説）

今年度より都城市社会福祉協議会が第１層ＳＣを受託した。第２層ＳＣは地域の訪問活動を通して地域ニーズを把握することが求められているが、都城市内の多様な主体で構成される第１層協議体の役割はニーズを把握し、新たなサービスや政策の立案を提言していくことである。第１層協議体、第２層ＳＣが共に地域の課題を考えていくことが都城市内の生活支援体制の構築には不可欠であり、そのためには、お互いの役割を理解することで信頼が生まれ連携しやすくなると考える。今年度は、第１層協議体と第２層ＳＣ相互の共通理解を図り、役割を明らかにすることを目標とする。

３．実施内容

第１層協議体と第２層ＳＣの顔合わせ会を７月に予定している。その他、コロナ禍であるため感染対策に考慮して、圏域別など地区を分けて第２層ＳＣの意見交換会等を実施し、第１層協議体にも参加を呼びかけたい。また、第１層ＳＣとして、各地区での定例会等でその地区の状況の把握に努め、各地区担当と連携、情報共有を行っていきたい。地区社協や自治公民館でもＳＣの役割や協議体の説明を行い、第２層協議体の立ち上げに向けて各地区で話し合いを進めていきたい。

４．成果（到達度）

７月に生活支援体制整備事業協議会ならびに第２層ＳＣ情報交換会を合同開催し、第１層委員と第２層ＳＣがお互いについて知る機会を作ることができた。11月には「有償ボランティア」「居場所づくり」「移動支援・買い物支援」「公民館巡り（支援ニーズ把握）」のテーマに分け第２層ＳＣ情報交換会を全４回開催し、第１層協議体委員や地区社協、包括にも参加していただき、課題に取り組んでいくための具体的な方法などの意見交換が行われた。この会で出た意見を元に、12月の協議会にて「３つの行動計画」を提案し､「１．自治公民館単位でのアンケート調査」「２．社会福祉法人等との連携」「３．さまざまなボランティアの養成」を今後の生活支援体制整備事業で取り組んでいく指針として示すことができた。第２層協議体の立ち上げについては、地区社協の役員会や理事会を第２層協議体とする旨を各地区社協会長、事務局長に行ったが、実際に各地区に出向いての説明はできず、地区の課題について具体的に話し合う協議体へと深化させることはできなかった。

５．考察

第２層SCが出席した妻ケ丘地区の地域ケア会議に参加したことで実感したが､各地区で有償ボランティア等の具体的な活動が生まれるためには、第２層協議体による生活支援会議等の開催が重要である。今年度第１層協議体と第２層ＳＣとの接点が生まれた。今後はさらに相互の連携を深めるためにも第２層協議体の会議等に第１層委員も参加し、専門職と地域それぞれの視点で生まれるアイディアを活かした活動に発展していくよう、地区担当と密に情報共有を行いながら支援していく必要がある。

６．今後の課題

次年度では､「３つの行動計画」を各地区で実施していく。自治公民館単位でのアンケート調査で把握できた地域の社会資源を元に、有償ボランティア等、地域の課題に応じた新たな社会資源の立ち上げを目指す。また、各地区と社会福祉法人等との連携を図るための意見交換会の開催や、有償ボランティアや居場所づくり等を担うリーダー､ボランティアの発掘･育成など､様々な機関と連携しながら進めていきたい。

民生委員・児童委員とともに
～担い手の確保、活動しやすい環境づくりに向けて～

地域福祉課　　主事　　内村　秀平

１．事業概要と目的（事業のねらい）

民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、住民に寄り添いながら相談に応じ、必要な手助けを行うことで社会福祉の増進に努めるボランティアである。一人暮らしの高齢者をはじめ、身体の不自由な人や生活に困っている人、子育て家庭など、支援を必要とする人の悩みや相談に応じ、行政や関係機関との「つなぎ役」として幅広い活動を行っている。事務局として民生委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいる。

２．到達目標（実践仮説）

民生委員・児童委員の全国的な課題としてなり手不足が挙げられる。都城市も例外ではなく、現在31名の欠員地区を抱えている状況である。欠員の地区では、見守り活動が行われないため、行政の福祉サービスが行き届かず、災害時の支援体制ももろくなってしまう。そこで、なぜ民生委員のなり手が少ないのか、地域の現状と課題を把握し、欠員補充に向けた取り組みを行っていくことを目標とする。

３．実施内容

市民児協事務局として、以下の３つの取り組みを行う。

（１）　15地区民児協定例会に参加し、意見交換を行うなどして各地区の現状と課題を把握する。

（２）　課題をもとにまずは欠員地区において地区社協事業と連携して福祉座談会等を実施する。そこで公民館長、地域住民、行政職員等と、なり手確保に向けての情報交換等を行う。

（３）　多世代の方に民生委員活動を知ってもらうきっかけづくりとして、紹介動画等を発信するなど様々な媒体を使って、幅広くＰＲ活動を行う。

４．成果（到達度）

（１）　15地区中10地区に出席し、会の進め方から、意見交換など地区ごとでさまざまであると分かった。現状と課題を聞く中で推薦者である自治公民館長に民生委員の重要性、必要性を知っていただく必要があること・地域住民の方は民生委員の活動は大変というイメージがあるということが分かった。

（２）　福祉座談会等はコロナ禍のため実施できていない。

（３）　ＰＲとして民生委員の紹介動画、チラシの作成を行った。動画はYoutube、チラシは自治公民館長に新年度配布予定である。また、ＢＴＶやラジオなどのメディアにも役員等が出演して広報活動を行った。

５．考察

現状や課題を聞く中で、民生委員の活動内容ややりがいを地域住民に伝えることでイメージアップや候補者発掘につながっていくと考え、ＰＲ活動が必要であることがわかった。また、自治公民館長からも次期改選に向けて民生委員活動を説明できるチラシを作成してほしいと要望があり、ＰＲとして活動紹介のチラシと動画の作成を行うこととなった。動画はYoutube、チラシは自治公民館長に新年度配布予定であるが、他にも様々な団体・関係者に周知し、地域住民に広く民生委員の活動を周知できるよう工夫していきたいと考える。

また、今年度もコロナの収束が見えず研修や座談会等の集まる場の設定が出来なかったことから、そのような状況下でも連携し、情報交換等ができる方法の検討と実践を行う必要がある。

６．今後の課題

事務局として今後の課題は２点ある。１点目は、ＰＲ活動の徹底である。作成した動画やチラシを有効活用して公民館長へ民生委員の役割や活動の説明を実施していきたい。また、今年度実施できなかった福祉座談会を来年度は行政と連携して実施し、公民館長だけでなく地域住民へ活動を周知していきたい。２点目は、単位民児協の活動支援である。コロナ禍により15地区の委員同士の交流がないため、他地区の活動が見えていないのではと考える。そこで、令和４年度は15地区の活動の実践報告会を実施していきたい。

学校を拠点とした新たな居場所づくり
～すべての子どもが安心して成長できる地域へ～

地域福祉課　主事　鎌田　奈生

１．事業概要と目的（事業のねらい）

子どもの生活・学習支援事業は、平成30年度より都城市こども課に委託され今年度で４年目となる。ひとり親世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して、生活支援と学習支援を一貫して行うことで貧困の連鎖を防止することを目的とする。そこで、従来のふれあい型の学習支援活動から生活困窮世帯支援型の学習支援活動へ強化していき、支援が必要な世帯に本事業がより行き届く体制を構築する。

２．到達目標（実践仮説）

現在14地区で本事業が行われているが、長期的に行っている団体は６団体で他８団体はふれあい型の活動が中心である。本事業の目的を果たすために、市内小・中学校の余裕教室を活用して実施することにより、通いの利便性や地域の負担を軽減、学校の協力を得やすくなると考える。そこで今年度は、必要性があり協力を得られる小・中学校３校の実施を目指す。

３．実施内容

昨年度の都城市内の小・中学校へのアンケート調査結果をもとに複数の学校へ訪問し、ヒアリング調査を行う。また、15地区の民児協定例会に出向くことで生活困窮世帯及びひとり親世帯についてのニーズを把握する。その後調査結果をもとに、実施可能な地区においては学習支援事業の取り組みに向けて学校・行政・市社会福祉協議会で具体的な協議をすすめていく。実施が難しい地区についてももれなく支援できるよう学習支援事業の取り組みに関する意見交換会やケース検討会等を実施する。

４．成果（到達度）

事業のニーズがあり学校活用が可能と回答した小学校６校、中学校２校へヒアリング調査を実施する中で事業の趣旨や必要性を各学校へ伝えることができ、内小学校３校と中学校１校での実施につながった。また、コロナ禍で実施場所の制限や地区公民館が遠い地区についても、小学校２校、中学校１校にて実施することができた。学校の課題を地域の課題として一緒に考えることで、地域と学校の関係構築や社協としてもさらなる信頼関係へとつながった。新型コロナウイルス感染拡大により実施中止も続いたが、各団体とも地域で事業を展開する意義を踏まえ、継続的な実施に向けて協議を行った。コーディネーターとして、各地区の民児協定例会への参加や実施が難しい地区での意見交換会実施はできなかった。

５．考察

学校へのヒアリング調査結果を地域と共有し、学校や地域と協議を重ねる中で実現することができた。そこには、地域の実情に詳しく、日ごろから地域との連携が厚い地区担当の協力が必要不可欠であった。課題として、勉強を教えられるサポーターの不足があがった。そのため養成講座の実施や、地域、地区担当の協力を得ながら確保していなければならない。各地区の民児協定例会に出向くことができなかったが、生活困窮世帯やニーズの把握は各団体の課題としてもあがっているため、今後出向いて民生委員児童委員の協力をさらに得る必要がある。学校での実施が難しい地区での意見交換会等は実施できなかったが、地区担当等と情報共有を行う中で、地域と学校の連携がとれており、学校も現時点では事業のニーズはないとのことで、今年度の実施にはいたらなかった。

６．今後の課題

実際に学校で実施することが地区や子どもにとって適切であるか、互いの意向を丁寧に聞いていく必要がある。ふれあい型の学習支援活動から生活困窮世帯支援型の学習支援活動強化も必要ではあるが、各団体の意向を聞く中で、従来の形を継続したいとの意見が多い。また、学習支援の場がないかという相談があっても、該当地区に受け入れ可能な団体がないことがあった。そのため、各団体の意向を尊重しながらも、各地区のニーズを受け止め、必要な子どもが生活・学習支援を受けられる場を整備していく必要がある。

地域福祉活動計画に沿った高崎地区社協支援
～地域共生の実現に向けた地域づくり～

地域福祉課　主事　杉　あかり

１．事業概要と目的（事業のねらい）

高崎地区社協では、子どもから大人まですべての人々が同じ地域の中でつながりをもって支え合うこと（地域共生）を目指し、様々な事業を展開している。しかし、地域で生活している人にしか見えない地域の生活課題や、身近でなければ発見が難しいような福祉課題も多く存在し、第４次地域福祉活動計画策定の中でも、少子高齢化や人口減少に伴う課題が多くあがっており、地域の実情に即した事業展開が求められる。地域の様々な課題に対応していくためには地域住民の福祉への理解が不可欠であるため、地域住民の福祉意識を高めることを目的に、地区社協 PR を行いながら住民主体・住民参加を第一とした地区社協事業への支援を行う。

２．到達目標（実践仮説）

地区担当として高崎地区を担当するのは今年度が初めてであるため､まずは地域に積極的に出向くこと、地域住民の顔を覚えること、地域に受け入れてもらうことを１つの目標とした。地域住民との関係性を構築していく中で住民ニーズを発見し、地区社協役員、チーム高崎メンバー、生活支援コーディネーター、地域の協力者と情報共有、検討を行いながら地域福祉活動計画に沿った活動を支援していく。

３．実施内容

地区社協役員会や理事会、チーム高崎定例会、高崎小学校学校運営委員会、自治公民館ごとの座談会などに参加し、情報収集・共有、課題検討を行う。また、時代の流れや住民ニーズに合った事業展開を図っていくため、地区社協がこれまで取り組んできた事業を、ただ実施するのではなく、今後も必要な事業であるのか、内容のあり方など精査・検討を行い、コロナ禍においても創意工夫を凝らした内容で事業を実施していく。

４．成果（到達度）

まず、地域の実情や課題を把握できるよう、地域から寄せられた相談に対して積極的に出向き、顔の見える関係づくりに努めた。地区社協役員や民生委員、地域関係者との地域課題等に関する情報共有は都度行っていたが、チーム高崎定例会や自治公民館単位での座談会は未実施であり、幅広い視点からの情報収集に関しては不十分であった。地区社協事業においては、今昔物語事業の一環で実施した高崎小学校での方言学習や、在宅介護者のつながり訪問事業、江平小学校での学習支援「てらごや★えひらっこ」など、地区社協をはじめ地域の協力者がコロナ禍でも実施できる工夫を講じながら計画を進められたことで、新たな取り組みとして実施することができた。また、在宅介護者のつながり訪問に併せ「地区社協なんでも相談」のチラシを作成し、地区社協ＰＲに努めた。

５．考察

民生委員が把握している課題を持った世帯で「在宅介護者のつながり訪問」につなげたケースがあった。集いの場には抵抗のある方や、人との接触を避けられる方もいるため、関わりを持つきっかけや、定期的に関わり続けられる仕組みが必要だと感じた。「てらごや★えひらっこ」での学習支援は、今後も毎月実施される計画であり、定期的に児童と顔を合わせることで信頼関係構築につながると考える。

６．今後の課題

地区社協事業は歴史が長く住民の理解もあり、地域の協力者（ボランティア人材）が多いことが高崎地区の強みだが、一方で、地区社協役員の担い手不足が課題である。事務局業務が集中し、役員の負担が大きくなっていることが原因の一つであるため、まず役員体制を整理し、業務の精査・見直しをしながら、地域の実情に合った地域活動を展開していくべきと考える。高崎地区の強みである福祉への理解を今後より深め、福祉の担い手を増やしていくためにも、地域公民館ごとの福祉座談会や地区社協のＰＲ活動に力を入れていく必要がある。

生活おたすけサービスの取り組みから地域共生社会へ
～姫城地区を中心に事業活性化への挑戦～

地域福祉課　主事　堀之内　宏樹

１．事業概要と目的（事業のねらい）

生活おたすけサービス（以下、本事業）は、要支援状態又は生活機能の低下が認められた高齢者等が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上の軽易な援助を行うことを目的としており、養成講座を受講した地域住民が援助員として支援を行うことが特徴である。本事業は、住民参加型サービスとして重要な事業であるが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、活動に慎重になるケースがある。今後、コロナ渦の中での利用者、援助員へのアプローチを工夫し、さらに活動を活性化させたい。

２．到達目標（実践仮説）

現在、本事業の援助員は、登録数200名程度であるが、実際に活動されているのは50名程度にとどまり、飽和状態であるという昨年の課題がまだある。しかし地区によってはばらつきがあり、担当地区である姫城地区は援助員が足りておらず、他の地区の援助員が支援を行っている現状がある。まずは姫城地区の援助員の確保を第一の目標とし、さらに、コロナ禍における援助員の活動に対する不安等を把握・軽減し、援助員が活動しやすい環境を作ることを第二の目標とする。

３．実施内容

前年度より年に２回実施してきた援助員養成講座を引き続き行う。また、担当地区である姫城地区の援助員を増やすために、民生委員の定例会等における出前講座を年４回実施する。さらに、包括圏域ごとで援助員向けの研修会を行い、フォロー強化を行う。また、地域住民へ本事業を周知するため、リーフレットの配布先の検討やＨＰ等への掲載を行い地域共生社会へとつなげていく。

４．成果（到達度）

生活援助員養成講座は計画通り２回実施した。13名の新規援助員登録のうち２名の姫城地区の方に登録していただいたが、今後も継続して援助員の養成に力を入れていく必要がある。

２～３包括圏域ごとに３回の生活援助員研修会を実施し、現在活動していない援助員にも参加していただくことができた。また、援助員へ登録継続の意思確認を行い、登録者名簿の整理をした。

山之口地区では月に１回援助員定例会に出席し、報告書に記入しきれない本人の状況等の共有や意見交換を行うことができた。

事業周知については、ＳＣの協力のもと民児協定例会やこけない体操等にリーフレットの配布を行った。

５．考察

今年度は新規の利用が15件であった。コロナ禍で新規利用ができない時期があったにもかかわらず、月１件以上であったことからも本事業は地域の高齢者に今後も必要であることが考えられる。地域には利用対象であるが、本事業を知らない高齢者もいると推測されるため、事業周知の工夫を行う必要があると感じた。

援助員より、利用者と接する際に「認知症では」と悩む声があったことから、認知症に関する講座を行った。本事業は地域住民の協力が欠かせないため、生活援助員の声を聴くことも重要であると考える。そのため、アンケートを実施しニーズ把握を行う必要があると考える。

６．今後の課題

地区ごとの援助員の情報共有や意見交換の場が少ないといった課題がある。援助員同士の顔の見える関係作りを行うことで活動の活性化に繋がると考える。そのため、現在山之口地区で実施している定例会を全地区で開催されるよう、地区社協など関係機関と連携して取り組みたい。

また、登録援助員に対して利用者が少なく、活動できていない援助員が多いという課題がある。そのため、事業周知の工夫が必要である。今後、研修会等で用いる援助内容についての動画作成を行う。

みやこんじょボランティアネットワークによる新たなつながり
～顔の見える連携を目指して～

地域福祉課ボランティアセンター　主事　下徳　真吾

１．事業概要と目的（事業のねらい）

みやこんじょボランティアネットワーク（以下「ボラネット」という。）は、これまでそれぞれで活動していた団体、個人が一つのネットワークとなり令和３年４月に設立した。今後は、従来の縦のつながりだけではなく、横のつながりや団体の枠を超えて様々な団体と協力できる体制構築や若者世代や企業との連携を目的としている。また、様々な機関との連携によりボランティア活動を展開するとともに、これまで目的が異なり連携を図ることが少なかった団体を共通テーマでマッチングし、研修及び意見交換を行いながら新たな繋がりを生み出し、ボラネット加入を促進する。

２．到達目標（実践仮説）

いつ災害が発生しても対応できる「災害の強い地域・都城」を目指して、平時より顔の見える関係づくりを構築することで、各団体の防災に対する心構えや、万が一被災した際に課題となるもの（こと）、またどのような取り組みが必要なのかを団体へアンケートから分析し、そこから新たな気づきや繋がりを生み出し、ボラネット間の連携につなげる。

３．実施内容

共通テーマを「防災」とし、アンケート結果を元に団体を絞り、意見交換及び研修会を開催し被災した場合にどうすべきか、今のうちから取り組むべきことは何か具体的な対応策を検討するために以下の３点を実践する。①防災グッズの作成及び体験活動②ミニキャンプ（日帰り）から防災学習③地域めぐりからの防災理解。

４．成果（到達度）

令和３年11月20日に開催した県市町村ＶＯ連県南ブロック研修会に先だって、ボラネット会員に対し「地震や豪雨災害」など自然災害についての心配ごとなど、アンケートを実施。さらに山之口町、高城町、山田町の各ＶＯ連の定例会に参加し率直な意見や想い、課題などを聞くことができた。ＶＯ団体として炊き出しや掃除の手伝い、館長と連携し住民の安否確認、話し相手や義援金の送付など前向きな意見もあった反面、高齢化に伴う力仕事の懸念や、会員減による不安など心配事の意見も聞くことができた。

５．考察

アンケート結果を踏まえ、ボラネットは、防災や障がい者支援など専門性を活かしたＶＯ団体や、地域ＶＯなどにより構成されている専門職集団であると再認識した。その中で体力面や重機操作など災害復興ＶＯの最前線を担う方もいれば、後方支援として炊き出しや傾聴などを担うＶＯもいる。都城市は地域も広く、市外県外のＶＯの受入が生じた際は道案内を担うＶＯも必要となる。高齢化や人口減少に伴う課題など懸念事項もあるが、ボラネットを通じてそれぞれの特技や強みを活かし、互いを知ることで有事の際の団体同士の助け合いにも繋がるのではないかと考える。

６．今後の課題

ボラネットを充実していくためには、新たな世代への加入促進が重要であり、ボランティアは特別な人がするものではなく、より身近に感じてもらう必要があると考える。そのためには、ＳＮＳの活用や、活動内容の「見える化」を図ることが大切である。また、ボラネット間でも自分たちの専門性を活かして、横のつながりを構築するために、各団体の交流や活動に活かせるような研修等を企画し、平時から顔の見える関係性を構築することが重要である。それが、有事の際のスムーズな連携につながっていくと考える。

資料編

1. 地域福祉年表【2021年度版】

2. さちこだより

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

地域福祉年表【2021年度版】

年	都城市社会福祉協議会の地域福祉の動向	全国の地域福祉の動向
2019年	・第３期都城市地域福祉計画策定（同志社大学教授永田祐氏） ・厚生労働省へ職員出向【～ 2020】 ・土曜日出張相談窓口開設「まちなかボラセン」毎月第３土曜日【4 月～２月】 ・都城子ども未来応援連絡協議会【7/26、11/14、2/19】 ・山下道場事例検討会～夏の陣～【9/5】 ・同志社大学上野谷加代子教授による都城市社協経営コンサルテーション（同志社大学教授上野谷加代子氏）【10/19】 ・包括的な支援ができる地域福祉専門職のあり方を議論＆３課長座談会（桃山学院大学南友二郎氏） ・本音をカタリバ～若手職員編～（桃山学院大学南友二郎氏）【10/19】 ・多機関協働における包括化推進会議【6/24、10/25】 ・ＮＰＯ協働商談会【10/28】 ・第49回九州都市社会福祉協議会連絡会議（熊本市）【11/7～8】 ・富山県氷見市社協人事交流受入れ【11/18 ～ 22】 ・富山県氷見市社協人事交流派遣【12/9 ～ 13】 ・介護保険生活支援体制整備事業第２層コーディネーター研修（大分県国東市社協実践報告）【11/19】 ・地域共生社会自治体研修【12/12】 ・愛知県知多南部３町先進地視察研修【11/27～28】 ・社会福祉協議会を知るセッション（宮崎県社会福祉協議会事務局長興梠寛治氏）【11/29】 ・みやこんじょボランティアフェスティバル2020【2/2】 ・福祉教育ボランティア学習研修会・地区社協の夕べ【2/10】 ・業務実践報告会【3/5、3/7】 ・福祉教育ガイドブック完成【3 月】	・日本地域福祉学会33回大会岡山倉敷大会【6/8～9】 ・地域における福祉教育推進研修会【8/7】 ・いきがい・助け合いサミット in 大阪【9/9～10】 ・第 25 回地域福祉実践研究セミナー in 沖縄浦添【9/10】 ・台風 15・19 号災害【9 月、10 月】 ・日本福祉教育ボランティア学習学会第25回北海道大会【11/23～24】 ・福祉ビジョン21世紀セミナー【11/25～26】 ・地域共生社会推進検討会最終とりまとめ【12月】 ・「社会福祉法人の事業展開に関する検討会」報告書公表【12/13】
2020年	・宮崎県社会福祉協議会との人事交流派遣と受入れ【～2021】 ・組織基盤強化に向けた新たな試みと人事考課制度構築に向けた取り組みの開始 ・新型コロナウイルスに関連する経済的支援展開 ・他部署業務体験研修～職員間交流と社協事業のボトムアップを目指して～【通年】 ・特別研修「ザ・社協塾」社会福祉協議会や地域	・「全社協福祉ビジョン 2020」発表【2月】 ・全国全ての小中学校、高等学校、特別支援学校に一斉休校要請【2/27】 ・「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を施行する法律」施行【3/14】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金制度における緊急小口資金等の特例貸付受付開始【3/25～】

年	都城市社会福祉協議会の地域福祉の動向	全国の地域福祉の動向
2020年	福祉に関する基本的事項～【通年】 ・任意研修～ローカルとリモートによる挑戦～【通年】 ・新たな福祉教育プログラム「思いやり学習」の実施【通年】 ・都城子ども未来応援連絡協議会【7/21】 ・派遣職員による帰庁報告会～人事交流を通して～【9/16】 ・みやこのじょう地域見守り応援隊新規2事業者締結【11/24、3/26】 ・子どもの貧困対策人材育成研修（オンライン）【1/8】 ・みやこんじょボランティアフェスティバル2020「オンラインだよ！全員集合！」【2月】 ・第4次都城市地域福祉活動計画策定【3月】	・7都府県に「緊急事態宣言」発出【4/7】 ・「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」公布【6/12】 ・「市区町村社協経営指針」【7月第2次改訂】 ・令和2年7月豪雨【7月】 ・日本福祉教育ボランティア学習学会第26回オンライン大会【11/28～29】 ・日本地域福祉学会研究シンポジウム（オンライン）【12/13】 ・福祉ビジョン21世紀セミナー（オンライン配信）【12/21～1/29】
2021年	・全国社会福祉協議会との人事交流派遣と受入れ（～2022） ・都城市介護保険生活支援体制整備事業第1層協議体受託 ・重層的支援体制整備事業移行事業 ・都城市ファミリー・サポート・センター開設10周年 ・学校を拠点とした新たな学習支援活動の取り組み【通年】 ・みやこんじょボランティアネットワーク設立【4/21】 ・派遣職員による帰庁報告会【5/13】【8/30】 ・都城市社会福祉協議会及び曽於市社会福祉協議会職員合同研修（オフェス園崎代表園崎秀治氏）【5/18】 ・みやこのじょう地域見守り応援隊新規1事業者締結【7/2】 ・都城子ども未来応援連絡協議会【7/26】 ・人事考課制度構築研修【10/12、13、17、18】 ・特別研修「みやこんじょ白熱社協塾2021」【11月～3月】 ・他部署業務体験研修【通年】 ・氷見市社会福祉協議会人事交流報告会【1/21】 ・みやこんじょボランティアフェスティバル2021「おかえり、ボラフェス。」【2/1】 ・みやこのじょう地域見守り応隊隊締結事業者連絡会議【3/22】 ・都城市社会福祉協議会実践研究報告会～派遣職員編～【3/10】	・重層的支援体制整備事業開始 ・いきがい・助け合いサミットin神奈川【9/1～2】 ・第14回全国校区・小地域福祉活動サミットin北海道【10/22～23】 ・生活困窮者自立支援全国研究交流会（オンライン）【11/13～27】 ・日本福祉教育ボランティア学習学会第27回埼玉大会（オンライン）【11/27～28】 ・子どもの貧困対策人材育成研修（オンライン）【1/8】 ・生活困窮者自立支援制度ブロック別研修（オンライン） ・令和3年度社会福祉協議会全国会議（オンライン）【3/14】

都城市地区社協連協通信第６号　【令和３年5月1日発行】

さ（さえあう）ち（いきの）こ（うりゅう）さちこだより

新年度がスタートしました。今年度は各地区 with コロナでの活動が求められます。
今号では、そのような各地区をサポートする地区社協担当者をご紹介いたします！
どうぞよろしくお願いいたします。

地区社協担当者紹介

〔①所属／②名前／③川柳で一言（自己 PR や地区の良いところを表現）〕

姫城

①地域福祉係（第二）
②堀之内（ほりのうち）　宏樹（ひろき）

③温かく“ひろき”心で
さぁ出陣

妻ケ丘

①地域福祉係（第一）
②内田（うちだ）　文子（ふみこ）

③5年目も　虹の架け橋
えがおまつ

小松原

①地域福祉係（第一）
②岡村（おかむら）　詩織（しおり）

③みなさんと　輝かせたい！
小松原

祝吉

①地域福祉係（第一）
②鎌田（かまだ）　奈生（なお）

③夢と希望　みなさんとともに
いっぱいに

五十市

①地域福祉係（第一）
②内村（うちむら）　秀平（しゅうへい）

③地元密着！笑顔のラリー
繋げよう

沖水

①地域福祉係（第二）
②松永（まつなが）　愛子（あいこ）

③相談し　心スッキリ　水曜日

横市

横市を2人
仲良く巡業中♪

①ボランティアセンター
②下徳（したとく）　真吾（しんご）
③横市の地域に惚れる　あぁどす恋

①子育ち応援課
②岩本（いわもと）　眞（まこと）
③桜道　よこに並んだ　いち年目

志和池

①総務課法人係
②井上（いのうえ）　優子（ゆうこ）

③2 年目も、地域のおたから
発見・発信！

庄内

①子育ち応援課
②淵之上（ふちのうえ） 真佐美（まさみ）

③庄内の つながりますます ひろげます

西岳

①子育ち応援課
②山元（やまもと） 明日香（あすか）
③西岳の わたげ広げる 種をまく

①総務課法人係
②橋本（はしもと） 楓華（ふうか）
③見つけたよ にしだけのよさ またひとつ

中郷

①地域福祉係（第二）
②黒木（くろぎ） 雄一（ゆういち）

③なかん GO!! 人もサシバも 魅了され

山之口

①山之口サテライト
②中村（なかむら） 孝人（たかひと）

③遺跡・文化 伝統豊か やまのくち

高城

①高城サテライト
②下ノ薗（しものその） 康浩（やすひろ）

③子どもたちの学びを 地域で支えたい

山田

①山田サテライト
②山森（やまもり） 歌織（かおり）

③山田っ子 未来をつなぐ 宝物

高崎

①高崎サテライト
②松本（まつもと） あかり

③すごいです ちいきの人の たすけあい☆

妻ケ丘＆中郷

①地域福祉係（第二）
②福與（ふくよ） 紗菜（さな）

③初尽くし 満喫するじょ みやこんじょ

【お知らせ】

新型コロナウィルス感染拡大が続く中、市連協も昨年度に引き続き理事会、総会とも書面議決での開催となりました。

本年度も様々な制約の中での活動になりそうですが、それでも前進する15地区の取組を紹介してまいりますので、各地区での参考にしていただきたいと存じます。

【今後の予定】

6月24日(木) 13:30～ 地区社協会長・事務局長会議
（都城市総合福祉会館 2階会議室）

<発行者：市地区社協連協事務局（地域福祉課／黒木）>

都城市地区社協連協通信第7号　【令和３年７月1日発行】

さささえあう ちいきの こうりゅう さちこだより

暑い日が続き、マスク生活がつらい季節になってまいりました。七夕に無病息災の願いを乗せて、各地区社協手と手を取り合い、事業を進めていきたいですね。
今号では、第４次地域福祉活動計画のスローガンとともに、各地区社協の会長・事務局長のメッセージをご紹介いたします！

7月

会長挨拶

依然としてコロナ禍で思うような活動ができない難しい状況が続いておりますが、感染予防対策を行いながら、本年度策定された第４次都城市地域福祉活動計画の実践と15地区それぞれの地域福祉活動計画実践を支援し、皆様と共に「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる都城市」を目指してまいる所存でございますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

会長　石田 操

第４次地域福祉活動計画 全体スローガン

こだわらないに こだわって
「いいが いいが」の みやこんじょ
未来につながる地域の輪

各地区社協スローガン

- 姫　城：地域の宝に磨きをかけて！みんなでつくるひめぎの輪
- 妻ケ丘：やってみよう！育てよう！集いつながるつまがおか
- 小松原：笑顔であいさつ！夢づくりサンシャイン小松原
- 祝　吉：みんなちがってみんないい～夢・希望あふれる「あやめのまち祝吉」～
- 五十市：(あ)んしんで　(ゆ)めひろがる　(み)んなのふくし
- 横　市：横一線ですすめる顔の見える地域づくり
- 沖　水：相手の気持ちを一番に　協力し　笑顔ひろがる　沖水地区
- 志和池：笑顔あふれ広がる、志和池の話！和！輪！～志の和すること　この池のごとくあれ～
- 庄　内：心もまちもあたたかい ずーっと住みたいまち庄内～やさしい心 感謝の心 思いやりの心～
- 西　岳：(わ)いわい　(た)のしく　(げ)んきよく　西岳
- 中　郷：(サ)さえ合う心で　(シ)あわせの絆を育む　なかんごうひろ(バ)
- 山之口：すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で豊かに生きがいを持って生活するために
- 高　城：ふるさとを愛し、誇りを持ち、新しい時代を拓く高城人を育む！
- 山　田：安らぎとふれあいのなかで、ともに支えあい、だれもが役割を担える福祉のまちづくり
- 高　崎：「キラキラ星プラン高崎」続　星も町もキラキラ“ありがとう”があふれる安心・安全のまちづくり

令和３年度地区社協会長・事務局長紹介

姫城

柿木原康雄会長　谷口悦子事務局長

今こそみんなで力を合わせて、コロナに負けない地域づくりに励みましょう。

妻ケ丘

渕上澄雄会長　米澤由美子事務局長

コロナ感染症予防のため、事業計画が遅々として進まない状況下にあります。
その中でも、子育てサロンや定例会合等3密回避を厳守して実施しています。これも事務局長や市社協の支えがあり感謝しているところです。

小松原

川路豊子会長　福重勉事務局長

アンケートで地区社協が地域の皆さんに知られていないことが分かったので、今年度は地区社協役員、SCとこけない体操等を巡り、周知活動を頑張りたいと思います。

祝吉

桑山英久会長　小堀博子事務局長

寄り添える地域づくりを目指しています！

五十市

福丸良秋会長　石井澄子事務局長

「あんしんで　ゆめひろがる　みんなのふくし」をスローガンに掲げ、地域から信頼される組織を目指して日々活動しています。だれもが住みやすい五十市地区を目指して、関係機関が一丸となって頑張りますのでよろしくお願いします。

横市

横山一十三事務局長　溝ノ口光男会長

みんなで横一線！顔の見える地域づくりを目指しています。
たくさんの人に愛される「よこいち地区」を願って。

沖水

藤井光英会長　島田由美子事務局長

制服の通り赤い情熱をもって「楽しい愉快」な地区を目指します！

志和池

吉住洋一事務局長　黒木政信会長

「笑顔あふれ広がる、志和池の話！和！輪！」をスローガンに、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

庄内

上柳行雄事務局長　岡林和子会長

新しいスローガンは「心も　まちも　あたたかい　ずーっと　住みたいまち　庄内～やさしい心・感謝の心・思いやりの心～」です。地域の関係諸機関と連携を図りながら、「子供から高齢者の暮らしを地域全体で支える仕組み」構築へ頑張って取り組んでいきます。

西岳

竹松治男会長　山下輝義事務局長

コロナ禍で昨年度は、事業ができなかったので今年度は工夫しながら実施していきたいです。地域の困りごとを把握し、地域住民に寄り添い、できることを前向きにやっていきたいです。

中郷

稲元光明会長　永山かゆみ事務局長

㋐さえ合う心で㋑あわせの絆を育むなかんごうひろ㋺をモットーに頑張ります！！

山之口

有川俊一郎会長　連城輝子事務局長

地域住民の一番身近な地区社協として、誰もが安心して住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるように、各地域で開催している「いきいきサロン活動」の充実を図り、「夏休み子ども教室」、「6 地域館長・民生児童委合同研修」、「親子ふれあい椎茸コマ打ち体験」等の事業を展開しながら、地域の人達に寄り添った地区社協の取り組みをしていきたいです。

高城

石田操会長　畠中和昭事務局長

第4次高城地区地域福祉活動計画に基づいて、地区内の関係機関等との連携を図りながら小地域での福祉活動を推進し誰もが「幸せ」を感じられるような地域を目指して支援していきます。

山田

花岡克美会長　新穂美代子事務局長

現在コロナ禍で、地域福祉の活動が思うようにいかない事も多々あるかと思いますが、事務局をはじめ、地域福祉に携わる方々と力を合わせ、様々なサービスを必要としている方々に、できる限り手が届くような活動を推進すべく、微力ながら頑張っていきたいと思います。

高崎

権堀修一会長　地区担当杉あかり

子どもから高齢者まで幅広い世代のつながりや、お互いに支え合う意識づくりを大切にしています。地域の実情にあった活動を住民と協力しながら「共に支え合う地域づくり」を目指します。

事務局長
募集中です!!

次号からは、
各地区社協での取り組みを
ご紹介します。

【お知らせ】

6月に開催した「第1回会長・事務局長」で説明があったとおり、令和3年度から地区社協役員会が生活支援体制整備事業における第2層協議体として位置づけられます。

委嘱状の準備ができ次第、順次地区社協へお届けします。

【第2層協議体とは？】

第2層生活支援コーディネーターと協力して、地域の課題を把握し、話し合う体制のことです。

既存のサービスにつないだり、新しい社会資源を開発する役割が期待されます。

【今後の予定】

◆7月29日(木)14:00～15:30
令和3年度第1回第2層生活支援コーディネーター情報交換会

〈発行者：市地区社協連協事務局（地域福祉課/黒木）〉

都城市地区社協連協通信第8号　【令和３年９月1日発行】

さささえあう ちいきの こうりゅう さちこだより

早いもので今年度の上半期が終わりますね。まだまだコロナ禍で事業を制限せざるを得ない場合もありますが、そんな中でも地域では様々な知恵と工夫を凝らし事業を行っています。

今号からは、各地区の活動をご紹介します。どうぞよろしくお願いします。

妻ケ丘地区　小鷹おたすけ隊

令和３年４月３日に「小鷹おたすけ隊」が発足しました。これは、小鷹地区において、住民参加型で、一人暮らし高齢者（６５歳以上）や高齢者夫婦の日常生活でのちょっとした困りごとのお手伝いをするものです。内容は「草取り」「買い物」「掃除」「電球交換」。さっそく、退院後の一人暮らし高齢女性から「畑にトマトを植えたいので草取りをして欲しい」との依頼があり、おたすけ隊２名で、草取りとトマトの苗植えを行いました。生活の楽しみとして家庭菜園を続けることができ、高齢者の自立生活を支える取り組みになっています。

利用者に尋ねながら草取りをするおたすけ隊

草取り後トマトの苗植えをしました

小松原地区　在宅介護者のつどい

楽しくフラワーアレンジメント

シャツの形の爪楊枝入れ作りに挑戦

小松原地区社協では年に２回、在宅介護者のつどいを行っています。今年度の第１回が 7/16（金）大王自治公民館で行われ、介護者９名と民生委員４名が参加されました。今回の内容は二本立て。まず、副会長の平川さんが先生となり、シャツの形の爪楊枝入れを作りました。皆さん「難しい！」と言われながら久しぶりの折り紙に取り組まれていました。その後フラワーアレンジメントの先生から給水スポンジをケーキに見立てたお花の生け方を学び、参加された方々はとても楽しそうに作業されていました。完成した作品といっしょにお写真を撮り、後日民生委員さんに持って行ってもらいました。参加された方から「家に持って帰ってお花を眺めています。とても楽しい時間でした」とのお言葉をいただきました。

沖水地区 子育てサロン

沖水地区では毎月第４水曜日（今年度は８月を除く）に沖水地区の民生委員を中心に未就学児のいる親と子どもさん、妊婦さんを対象に地域での交流や情報交換会を目的に「子育てハッピーサロン」を実施しています。新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しながら、毎月、季節の行事もしくはおもちゃ作りと紙芝居などがあります。６月は親子６組がみえ、みんなで楽しく七夕飾りつくりをしました。今回の紙芝居は「七夕」に関するものもあり、大人も子どもも夢中になって聴いていました。

初めましての子ども同士も仲良く遊んでいます

大きな笹にたくさんの飾りと短冊をつけました

山之口地区 夏休み子ども教室

実際の人形を前に置き人形絵画を教えています

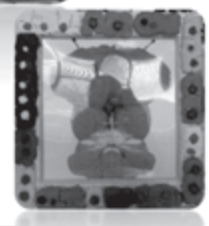

カラフルな額縁と絵画が制作されました

子ども達の居場所となり、学習見守りと地域の方との学習交流を通して、未来を担う子ども達を地域関係機関とで一体的に応援していくことを目的に「夏休み子ども教室」を開講しました。山之口ふれあいの館にて、７月29日から８月６日まで開催し、山之口校区内の小学１年生から３年生の14名、延べ52名が参加してくれました。期間中は、開講式を行い象形文字書道、額縁製作と額に納める合わせ絵技法を用いた絵画の製作、麓文弥節人形浄瑠璃資料館での人形絵画製作を行いました。地区社協役員を中心に地域関係機関の大人とのふれあいの場と経験の時間を提供できたと思います。

【今後の予定】

◆令和３年度 いきいきサロンボランティア等研修会（３会場に分けて実施）

志和池会場：令和３年９月２４日（金）13：30～15：00

五十市会場：令和３年９月２７日（月）13：30～15：00

高 城 会 場：令和３年９月３０日（木）13：30～15：00

※新型コロナウィルス感染状況により開催を中止する場合は、参加者へ事前連絡します。

<発行者：市地区社協連協事務局（地域福祉課／黒木）>

都城市地区社協連協通信第9号　【令和３年11月1日発行】

さささえあう ちいきの こうりゅう さちこだより

すっかり秋めいてきましたね。皆さまの日々の活動は一歩一歩確実に地域のために
なっています。そんな各地区の活動を今号もご紹介します。よろしくお願いします。

11月

姫城地区 土曜学習会

例年まちづくり協議会主体で土曜学習会を行い、その最後に地区社協主体で夢のランチ会を行っています。夢のランチ会では、姫城地区出身で現在働いている方に地域の先輩として、講話をしていただいています。土曜学習会は新型コロナウイルスの影響により、２年ぶりの開催となりました。この学習会では、「受講した生徒が、数年後にサポーターとなって今度は教える側になる。」ことも多くあります。月２回の学習会ですが、「得意な科目を伸ばす」「苦手な科目を克服する」参加している子どもたちが、それぞれ目標を立てて学習に取り組んでいます。

10月16日（土）に開講式が行われました。

質問しながら学習に取り組みます。

五十市地区 今町っ子まなび館

学校の教室を活用しての学習支援を実施しました！

ボランティアの中高生が、丁寧に教えています！

８月４日（水）に今町小学校を対象とした学習支援事業を実施しました。今回初めての試みで学校の教室を活用させていただきました。子どもたちが毎日通っている学校を活用することで場所の確保や、机や椅子の準備などの負担を減らすことができました。参加人数も例年より多い39名の子どもたちが参加しました。子どもたちからは、「夏休みの宿題が進みました！」「集中して勉強できました！」と言っていただきました。また今回、ボランティアとして五十市中学校、ドミニコ学園の生徒合計14名にご協力いただきました。ボランティアの生徒からは、「勉強を教えるのは楽しかったし、自分のためにもなりました！」と言っていただきました。

中郷地区　おげんきじゃひか？ながんごう

今年度も、コロナ禍でも地域のつながりを絶やさないために、敬老の日に合わせて中郷地区の子どもから高齢者に絵手紙を送りました。昨年度依頼した小学校２校に加えて、中郷中学校の生徒の協力も得て約1,500枚を作成いただき、自治公民館長を通じて地区の高齢者に届けられました。受け取った高齢者から「本当にうれしくて生きる力が湧いてきた」「私も皆さんに負けないように頑張ります」とのお礼の手紙やお電話が小学校や地区社協に届くなど、たくさんの反響がありました。中郷地区の子どもたちと高齢者をつなぐ機会を提供することができました。

小中学生に作成いただいた絵手紙

自治公民館長さんに絵手紙を渡しました！

山田地区　子どもボランティア「ひまわり隊」

コロナ禍でも地域の方々とのつながりを絶やさないことを目的に、子どもボランティア「ひまわり隊」によるボランティア活動に取り組んでいます。コロナ禍で思うような活動ができないでいますが、９月にはひまわり隊９名で高齢者施設の敬老会に、手話を交えた歌やメッセージを録画しお祝い動画を贈りました。直接交流することはできませんが、喜んで下さるお顔を想像しながら心を込めて録画に臨みました。また、誕生日を祝う手紙を昨年度から毎月届けています。入所者の方からは感謝のお手紙が届いたり、大変喜ばれている様子をお聞きしています。コロナが終息し、いつか会える日を楽しみにしているひまわり隊の子ども達です。

手話コーラスの様子

心を込めて誕生日のメッセージを書いています。

受賞おめでとうございます！

＜都城市市長表彰＞
区分：社会福祉功労団体表彰
- 妻ケ丘地区社会福祉協議会
- 小松原地区社会福祉協議会
- 高崎地区社会福祉協議会

＜都城市社会福祉協議会会長表彰＞
区分：優良社会福祉地区
- 姫城地区社会福祉協議会
- 横市地区社会福祉協議会
- 志和池地区社会福祉協議会
- 高城地区社会福祉協議会
- 山之口地区社会福祉協議会

【今後の予定】

◆令和３年度 いきいきサロンボランティア等研修会（３会場に分けて実施）

高 城 会 場：令和３年１１月　８日（月）13：30～15：00
志和池会場：令和３年１１月１２日（金）13：30～15：00
五十市会場：令和３年１１月１５日（月）13：30～15：00

※新型コロナウィルス感染状況により開催を中止する場合は、参加者へ事前連絡します。

＜発行者：市地区社協連協事務局（地域福祉課/黒木）＞

都城市地区社協連協通信第10号 【令和４年１月1日発行】

さえあう ちいきの こうりゅう さちこだより

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
今年は寅年！いろんなことにトライし、えがお(ガオ～)に溢れる一年にしましょう！

1月

祝吉地区 スマイルカフェ祝吉

コロナ禍で昨年度は開催を中止し、つながりを絶やさぬよう弁当配食を行っておりましたが、感染状況が落ち着いた 11 月よりようやく再開しました！会食は行わず、参加者の方に弁当を取りに来ていただくドライブスルー形式で行っております。11 月は 21 名、12 月は 31 名の方にご参加いただきました。実行委員会やボランティアの方が手際よくお弁当を完成させていく姿はまさに圧巻。地域の方からも「子どもたちからおいしかったと言われたから１００点満点だね」とのお言葉をいただきました。参加者の方との久しぶりの再会にみなさん喜んでおられました。

ボリューム満点のお弁当に加え、スープの差し入れもいただきました！

クリスマスケーキのデコレーション方法伝授中

横市地区 くすのきっこ学習会

子どもたちをやさしく見守ります

地域のボランティアさんが学習サポート

今年度より、横市地区社協×西小学校のコラボ企画として、小学校６年生を対象に学習支援がスタート。学校の空き教室（家庭科室）を活用し、学校終了後そのまま参加できる仕組みです。月１回のペースですが、中学校に進学前の学習や宿題をサポートします。12 月 15 日（水）に開講式を行い学習会の名前も「横市地区くすのきっこ学習会」に決定！（西小運動場にそびえ立つ大きなクスノキが由来）。子どもたちにとって、居心地がよく、良い環境になるように願って取り組んでいきます！参加児童からは、「来月も来たい！少しでも宿題を終わらせて帰りたい！」などの感想も聞かれ、これから充実した学習会となりそうです。参加児童大募集中！！

志和池地区　在宅介護者のつどい

例年開催している在宅介護者のつどいは、11月17日（水）地区公民館で開催しました。在宅介護者、民生委員、地区社協役員等25名が参加し、スマイリングパークほほえみの園施設長 猪野 裕 氏を講師に迎えて「認知症との付き合い方について」講演をいただきました。講師自身の実践を交えたお話は分かり易く共感できることが多く、介護者からは、「身につまされる話で、被介護者（肉親）の話をじっくり聞いて時間をかけて寄り添っていきたい」「これから始まる介護に向けて、心構えができました」「主人にもこのような会に参加して欲しいと思いました」とのコメントが寄せられました。

猪野氏による講演

参加者25名が講演を聞く

西岳地区　料理教室

卵焼き作りに挑戦！

おいしそうなお弁当の完成

皆さん話が弾みました。

まちづくり協議会と協働で10月25日（月）に料理教室を実施しました。16名の方に参加していただきました。例年は、男性料理教室で実施しておりましたが、今年は男女問わず、ご夫婦での参加もありました。コロナ禍でなかなか集まることが出来ず、久しぶりに会えて良かったと会話も弾んでいました。メニューはチキンチャップ、大根サラダ、卵焼き、西岳のおいしい新米もあります。会食はまだ難しいのでお弁当にして持ち帰っていただきました。料理教室の後は、作ったお弁当を持って西岳の紅葉を見ながら食べられたそうです。

受賞おめでとうございます！

＜みやざき社会貢献活動表彰＞
- 五十市地区社会福祉協議会
- 西岳地区社会福祉協議会

＜宮崎県社会福祉協議会会長表彰＞
- 五十市地区社会福祉協議会
- 沖水地区社会福祉協議会
- 庄内地区社会福祉協議会

区分：優良社会福祉地区
- 西岳地区社会福祉協議会
- 中郷地区社会福祉協議会
- 山田地区社会福祉協議会

【報告】◆令和3年度ふれあいいきいきサロンボランティア等研修会

標記研修会は、市内3か所にて2年ぶりに開催し、計93名の方にご参加いただきました。高岡町在住の福祉レクリエーションワーカー　坂元恵子先生を講師に、レクリエーションやサロンの進め方等を学び、楽しい雰囲気で笑いが絶えず、即実践できるレクをご指導いただきました。参加者から「楽しかった」「次のサロンでやってみたい」という声も聞かれ、それぞれが持ち帰り、実践されることを期待したいです。今後もさらに各地区社協単位で実施できるよう、進めていければと思っています。

〈発行者：市地区社協連協事務局（地域福祉課／黒木）〉

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

都城市社会福祉協議会 広報誌
「ごー！ごー!! ちいき」より

『都城市の地域福祉2021』

～都城市地域福祉実践報告書～

編　集　社会福祉法人都城市社会福祉協議会地域福祉課
住　所　〒885-0077 都城市松元町４街区17号
tel 0986-25-2123　fax 0986-25-8894
http://www.m-syakyo.or.jp/
info@m-syakyo.or.jp
発行日　令和４年３月31日

社会福祉法人都城市社会福祉協議会